

ありのまま舎

社会福祉法人ありのまま舎

2020年度

事業計画

2020年度社会福祉法人ありのまま舎

事業計画

目 次

I	社会福祉法人ありのまま舎基本理念	4
II	社会福祉法人ありのまま舎基本方針	6
III	2020年度基本認識	10
IV	理念の発信（活動センター）	11
i)	活動センター	11
ii)	自立	12
iii)	雑誌ありのまま	15
iv)	出版活動	15
v)	映画製作	16
vi)	書籍販売	16
vii)	上映運動	17
viii)	ありのまま生活福祉講座	18
ix)	ありのまま自立大賞	21
x)	夢プロジェクト	26
x i)	夢フェスタ	26
x ii)	難病センター	26
x iii)	どこでもエントランス	27
x iv)	ケアスタッフ養成	29

x v) 障害者自立センター	30
x vi) インターネットの活用	33
x vii) マスメディア	34
V コミュニティ活動（理念の実践）	35
i) 仙台エリアコミュニティ基本方針	36
1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター	37
2 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	41
3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎	42
☆医的（難病）ショートステイ	49
☆アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター	67
4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター	75
5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター	76
6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園	79
7 アクセスキュア仙台ありのまま舎移動支援センター	81
ii) 県南エリアコミュニティ基本方針（岩沼市・亶理町等）	82
1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）	83
2 サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター	83
3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	84
4 障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎	87
アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター	87
5 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター	104
6 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター	106
7 アクセスキュア県南ありのまま舎移動支援センター	107
iii) 名取エリアコミュニティ基本方針	108
1 名取エリアコミュニティ活動	108
2 サポートケア名取ありのまま舎相談支援センター	108

VI 法人体制	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 2
i) 人材の確保・養成・定着 基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 2
1 人材	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 2
2 人材確保	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 3
3 人材養成	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 4
4 人材定着	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 5
5 内部統制の確立	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 8
ii) 財政運営基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 9
iii) ネットワークの確立基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 2
iv) 協力体制（経理担当）度基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 5
☆後援会活動との連携強化	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 7
v) 第18期役員・第17期評議員体制（総務担当）	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 8
vi) 法人本部事務局基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 1
☆リスクマネジメント	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 4
☆ありのまま記念館及び資料館	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 4
☆法人行事	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 5
VII 基本計画策定準備・策定・実行手順	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 6

I 社会福祉法人ありのまま舎基本理念

誰もがありのままに一緒に暮らせる社会をつくる

1) いのちが何よりも大切にされる社会を目指す

◎誰もが存在するだけで意味があると認め合えるコミュニティを目指す

2) 誰もがありのままに生きられる社会を目指す

◎「障害」は社会との関係で作られるものであって、「障害」を受けずに暮らせるコミュニティを目指す

◎たとえ医療的ケアが必要であっても様々なケアが必要であって、多くの「障害」を受けていても、ありのままにその存在が認められ、生きられるコミュニティを目指す

3) 誰も排除しない・されない社会を目指す

◎誰もが包み込まれ全ての人を受け入れるユニバーサルなコミュニティを目指す

◎どんな状況どんな状態の人でも、誰もが尊厳と愛と誇りを持って生きられるコミュニティを目指す

4) 誰もが共に生きられる社会を目指す

◎生物学の「共生」を超えた、人として利害を超えて共に生きられるコミュニティを目指す

◎誰もが共に認め合い、生かし合うコミュニティを目指す

5) 誰もが普通に生きられる社会を目指す

◎誰もがコミュニティの一員として暮らしたい場所で暮らし、幸せを求める普通の暮らしができるコミュニティを目指す

6) 誰もが自己実現できる社会を目指す

◎誰もが自らの意志（自律）で暮らし、生きがいや働きがいを持ち、生きた証しを残し（自立）、自己実現できるコミュニティを目指す

◎誰も役割と居場所のあるコミュニティを目指す

7) ケアコミュニティを目指す

◎ケアに込められた深い思いを中心に据え、ひとりひとりの思いが大切にされ、コミュニケーション（つながり）の中で、人と人が繋がるコミュニティを目指す

Ⅱ 社会福祉法人ありのまま舎基本方針

ありのまま舎が掲げる基本方針は、先人がその理念に基づき活動する中で、築きあげてきた思いや考えを継承し、積み上げてきたものであり、今後も同様に継承し積み上げられることを願うものである

1) 基本理念に基づき、全国（世界）に向けて、その思いを伝え、全てのコミュニティにおいて、誰もがありのままに、共に暮らせる社会づくりを目指す

2) 道がなければ道を作れば良い

◎道がなくとも決して諦めない

◎これまでありのまま舎創設以来、故総裁寛仁親王殿下及び故山田三兄弟やその仲間が行ってきたように、道なくとも自ら道を作り出す気概と意欲を持ち進むこと

◎誰もしていないからやる意味がある

◎今不可能でも必ずいつか実現させる

◎制度の有無が問題ではない。それを口実に何もしないことが問題だ

◎私たちが担っている社会的責任を考えること。そしてそれを果たすこと

3) 理念の理解者・協力者・支援者・共に活動してくれる仲間を増やすことを目指す

◎健全者を生かす

◎立ってる者は皇族でも使え（故寛仁親王殿下）

◎ひとりよがりにならず、共感を得ること。自分たちの思い、訴えが伝わる工夫を欠かさない

◎正しくとも伝わらなければ意味がない。人に辞書を引かせるような言葉は極力控える

◎砂漠の穴に落ちたように、常に声を上げ続けなければ誰も気付いてくれない

◎知らず知らずのうちに関わっていたと言われるような関わり方を持って頂きたい

◎理念を共有し協力して頂ける方であれば、政治信条や宗教・思想・立場や身分に関わらず受け入れ、共に活動する

◎訴える私たち自身が、訴えに相応しい活動と信頼を築く努力を怠らないこと

◎意見や考えに違いがあっても切り捨てない

◎全てを受け入れるが、妥協はしない

◎違いを超えて共に歩める努力を怠らない

◎法人の枠を超え、業種の枠（行政・企業等）を超える

4) 日本のモデルとなるコミュニティづくりを目指す

◎出版・映画・顕彰・啓発活動等を発展的に継続し、また同時にそれを実践する場としてのコミュニティを目指す

◎理念に基づき、それぞれのコミュニティの実態を知り、特性を生かし、コミュニティとコミュニティをつなぐ役割を担う

5) 制度に人を合わせるのではなく、人に制度を合わせる

◎障害・高齢・児童・貧困等の制度や、障害種別で区切ることなく、制度を見るのではなく、その人を見て何をすべきかを考える

6) 生き急ぐ人々の思いを感じ取る感性を持つこと

◎残された時間、何らかの理由で時間的猶予のない人生を送らなければならない人々の呼吸を感

じ、息づかいを感じ取る感性を持つ

◎明日が必ず来るという保証は誰にもない。同時に朝を迎えられる喜びを素直に喜びたい

7) 全ての法人・施設は理念と目的・役割がある。すなわちそれぞれに自らの理念・目的・役割を持っていて、それぞれが特別な存在である。

しかし、それを見失い「普通」(横並び)であることを良しとすれば、その存在の意義はどこにあると言えるのか。何ゆえに私たちは「ありのまま舎」なのか、を問い続けたい

Ⅲ 2020年度事業計画基本認識

2019年度も世界情勢は大きく変化し、様々な問題と課題が浮き彫りになった。差別と分断は世界中に広がり、多くの国で排除の論理が正当化され、悲劇が起きている。こうした福祉におけるケア思想（共生思想等）とは相いれない思想、考えが世界中で蔓延している。地球規模で発生した前例のない大災害に対して、有効な対策もなく、地球環境問題の深刻度が増している。分断思想の影響を受け、国際紛争解決は更に混迷を深めている。そのような新型コロナウイルスによる感染症が中国から拡散し、日本への直接的影響を受け、世界への拡散と共に深刻な事態を招いている。様々な行事・イベント・取組活動が中止・休止に追いやられ、医療保健・経済・教育・福祉等のみならず、国内活動全てにおいて、甚大な影響・被害が生じている。亡くなられる方も増え続け、感染の勢いは留まることなく、拡散している。2020年度においては、その影響からの回復が恐らく大きな課題となるだろう。私たちも世界の動向も踏まえ、しっかり対策を図っていく必要がある。さて、日本国内においては、優生思想などの排他的思想との決別に向けて、パラリンピック・オリンピックの盛り上がりと共に、「共生」社会への取組が進み始めていた。新型コロナウイルス感染への対応によって、そうした機運が一時低調になったとは言え、ここ数年見られた機運を消すことなく、より発展させるためにも、パラリンピック成功は不可欠と言える。新型コロナウイルス感染に負けることなく、一刻も早く収束させ、パラリンピックに向けて準備が再開されることを祈り、その流れをありのまま舎においても啓発活動に結びつかせたいと考える。福祉講座等においてもその一助となる講師を迎え、仙台においてもケア思想・共生思想醸成の機運を高めるために着実に活動事業を成功させたい。一方、福祉関係のみならず、人材不足は極めて深刻かつ危機的状況にあり、ありのまま舎においてもその対応に苦慮しつつも、着実に取組まねば、活動事業の継続さえ困難になる可能性がある。既に他施設ではそうした現実の中、事業開始ができない、縮小等の事態が起きている。より一層気を引き締めて取組を進める必要がある。2019年度開所した「地域生活支援拠点県南ありのまま舎」は、入居者・利用者の確保が遅れ、昨年度途中、法人による資金支援を求める事態となったが、その際示した計画通りではないが、当時の最悪の状態から、先の見通しは改善しており、引き続き現在の取組を進め、2020年度中には安定した状況を築かねばならない。また、太白ありのまま舎の定員削減は、仙台市との協議（現入居者・待機者対応等）、入居者との協議、亘理への移動希望者への対応等を進めているが、それぞれの人生に関わる問題であり、慎重に進める必要がある。2020年度はこうした課題を解決し、2019年度で終了した第Ⅰ期5カ年計画に変わる第Ⅱ期5カ年計画は、県南ありのまま舎・太白ありのまま舎の今後の動向見通しを踏まえ、年度後期に策定し、実質4カ年半の5カ年計画策定を目指し、当面は両課題解決に全力を費やす。安定した法人運営構築のための試練の1年となるが、強い覚悟で達成する必要がある。

IV 理念の発信（活動センター）

2020年度基本方針	
1	理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、2017年度より活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻したが、その体制を継続し、自立センターの転換に合わせ、これまでに引き続き体制のあり方を検討する
2	「自立」「福祉講座」は、これまでの取組を継承し、維持発展させる。「自立大賞」は22回目となり、新たな選考委員となって2年目となり、更なる発展の基盤づくりを目指す
3	「出版」「映画製作」「書籍販売」「上映活動」においては、2019年度に引き続き、総合パンフレットを中心に進める。また過去の作品の有効活用の検討を継続し、実行する
4	「雑誌ありのまま」「夢プロジェクト」「夢フェスタ」「難病センター」の再開及び新たな取組は、他事業への注力を優先し、今年度も見送る
5	「どこでもエントランス活動」は一部を除き、2020年度以降の本格実施に向けて体制及び活動開始準備を行う
6	「インターネット」による情報発信を構築する。2017年度リニューアルしたホームページを拡充し、フェイスブック・ツイッター等の本格的活用についての基本方針策定に向けて情報収集・検討を継続する
7	「マスメディア」との関係は回復しつつあり、引き続き関係強化していく
8	「ケア養成（難病ヘルパー養成・喀痰吸引等特定研修）」を例年通り実施。「ケア養成（ヘルパー養成・重度訪問ヘルパー・強度行動障害支援等）」「喀痰吸引等不特定研修」については2020年度以降の実施に向けた体制作りを行う
9	障害者自立センターは年々売上も低下しており、時代に合わせた体制への転換を2020年度中に実行する

i) 活動センター

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・

基本方針、基本計画、活動センター２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２）基本計画における目標を更に先送りし、２０２０年度年度以降の本格実施に向けた体制整備を行う ２ ２０２０年度活動計画 １）理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、２０１７年度より活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻したが、その体制を継続 ２）２０２０年度中の自立センターの転換に合わせ、体制・予算のあり方を検討する	基本方針、基本計画、活動センター２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２）基本計画における目標を更に先送りし、２０２０年度年度以降の本格実施に向けた体制整備を行う ２ ２０１９年度活動計画 １）理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中、２０１７年度より活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻したが、その体制を継続 ２）２０１９年度中の自立センターの転換に合わせ、体制・予算のあり方を検討する
---	---

ii) 自立（法人事務局）

２０２０年度事業計画	２０１９年度事業計画
１ ２０２０年度方針 １）社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２）２０１９年度方針を継続 ①理念の伝承 A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動に寄与する記事を掲載する B 併せて、第Ⅱ期５か年計画においても基本計画に基いて（今後の活動の原点となり得る理念や方針）	１ ２０１９年度方針 １）社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２）２０１８年度方針を継続 ①理念の伝承 A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動に寄与する記事を掲載する B 併せて、５か年計画で示される基本計画（今後の活動の原点となり得る理念や方針）を伝える

を伝える ②障害・難病の人々の現状 A ありのまま舎が関わる全国の障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証（差別事例等について考える） ③実践活動報告 A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況（コミュニティでの実践活動の様子を含む）を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする B 第Ⅰ期5カ年を踏まえ、第Ⅱ期5か年計画等の策定を進める C 同時に何のためにどんな支援を必要としているか活動の趣旨や内容を具体的にしっかり伝える D 拠点の拡充に伴い、校正・ページ数等検討する ④読者の思いを識る A 読者の声を伝える（寄付等を頂いた方々を中心に） B 編集協力者の参加 2 2020年度活動計画 1) 月1回の発行を維持する 2) 亘理における地域生活拠点活動の充実に向けて、活動内容の周知と資金のご協力について取り組みを行っていく・送迎車輛の基金創設 3) 新事業・新拠点の活動充実による紙面の見直しを図る	②障害・難病の人々の現状 A 全国のありのまま舎に関わる障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証（差別事例等について考える） ③実践活動報告 A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況（コミュニティでの実践活動の様子を含む）を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする B 5か年計画等の進捗状況についてもお伝えする 特に、県南エリアにおける拠点整備及び仙台エリアにおける新事業への取り組みを中心に伝える C 同時に何のためにどんな支援を必要としているか活動の趣旨や内容を具体的にしっかり伝える D 拠点開設に伴い、校正・ページ数等検討する ④読者の思いを識る A 読者の声を伝える（寄付等を頂いた方々を中心に） B 編集協力者の参加 2 2019年度活動計画 1) 月1回の発行を維持する 2) 亘理における地域生活拠点建設に向けての活動内容の周知と資金のご協力について取り組みを行っていく 3) 新事業・新拠点の活動開始に伴い、紙面の見直しを図る
--	---

4) 編集会議の開催

①編集会議を実施する

②当面は担当者間での会議を目指し、いずれは協力者等幅広い参加を目指す(体制整備後2020年度以降)

5) 発行部数1万部とそのための資金の確保について検討(2016年度より継続)

①2020年1月末現在発行 5, 240部

(印刷6, 500部)を発行しているが、2020年度も6, 000部以上を目指す

②郵送以外の方法による周知のあり方

A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制(送料を抑え、広く見て頂く方法)の拡大

B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼

C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充及び新規開拓

③例年通り、広告費を確保し安定した発行を維持する

6) 2020年度収支見込(2019年度同様)

支出 印刷費 ※140万円(6, 500部)
(帯封・振替用紙30, 7200円含む)

送料 60万円(6, 000部)

合計 200万円

収入 広告 96万円(4段)

(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)

事業所負担 18万円

(太白ありのまま舎12万・仙台ありのまま

4) 編集会議の開催

①編集会議を実施する

②当面は担当者間での会議を目指し、いずれは協力者等幅広い参加を目指す(体制整備後2020年度以降)

5) 発行部数1万部とそのための資金の確保について検討(2016年度より継続)

①2019年1月末現在発行 5, 350部

(印刷6, 500部)を発行しているが、2019年度も6, 000部以上を目指す

②郵送以外の方法による周知のあり方

A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制(送料を抑え、広く見て頂く方法)の拡大

B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼

C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充

③例年通り、広告費を確保し安定した発行を維持する

6) 2019年度収支見込(2018年度同様)

支出 印刷費 140万円(6, 500部)
(帯封・振替用紙30, 7200円含む)

送料 60万円(6, 000部)

合計 (200万円)

収入 広告 72万円

(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)

事業所負担 18万円

(太白ありのまま舎12万・仙台ありのまま

舎6万) 法人本部 110万円 合計 200万円 7) 2020年度紙面(2019年度継続) 下記を基本に検討 第1面～2面 理念の伝承(基本計画含む) 3面～4面 各エリアの実践報告 5面 障害・難病の人々の現状 6面 読者の思いを識る・協力感謝 7面～8面 ご寄附御礼	舎6万) 法人本部 110万円 合計 (200万円) 7) 2019年度紙面(2018年度継続) 下記を基本に検討 第1面～2面 理念の伝承(基本計画含む) 3面～4面 各エリアの実践報告 5面 障害・難病の人々の現状 6面 読者の思いを識る・協力感謝 7面～8面 ご寄附御礼
--	--

iii) 雑誌ありのまま(法人事務局・活動センター)

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 当面復刊は困難と判断 2) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、引き続き復刊を検討する	1 2019年度方針 1) 当面復刊は困難と判断 2) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、引き続き復刊を検討する

iv) 出版活動(法人事務局)

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・

基本方針、基本計画、活動センター２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２ ２０２０年度活動計画 １）総合パンフレット ①２０２０年度中の完成を目指す ②出版経費１００万円を計上（本部予算）	基本方針、基本計画、活動センター２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２ ２０１９年度活動計画 １）総合パンフレット ①２０１９年度中の完成を目指す ②出版経費１００万円を計上（本部予算）
---	---

v) 映画製作（活動センター）

２０２０年度事業計画	２０１９年度事業計画
１ 新作は見送る（検討しない）	１ 新作は見送る（検討しない）

vi) 書籍販売（法人本部事務局）

２０２０年度事業計画	２０１９年度事業計画
１ ２０２０年度方針 １）社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２ ２０２０年度活動計画 １）２０１８年度より行っている書籍活用計画に基づく在庫書籍の有効活用（「自立」読者プレゼント、学校への寄贈等）を継続する	１ ２０１９年度方針 １）社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２ ２０１９年度活動計画 １）２０１８年度より行っている書籍活用計画に基づく在庫書籍の有効活用（「自立」読者プレゼント、学校への寄贈等）を継続する

vii) 上映運動（法人事務局・活動センター）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 上映活動のあり方を検討する 3) 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化（決議）の上、実施 2 2020年度活動計画 1) 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する 2) DVD化を引き続き検討 3) 現有フィルム等の活用方法等を検討し実施する ①活用方法（上映方法） ②貸出基準 ③広報の方法 4) 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施（職員は人材養成プログラムに組み込む） 5) 当舎製作映画を含め、上映活動を新拠点中心に検討する	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 上映活動のあり方を検討する 3) 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化（決議）の上、実施 2 2019年度活動計画 1) 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する 2) DVD化を引き続き検討 3) 現有フィルム等の活用方法等を検討し実施する ①活用方法（上映方法） ②貸出基準 ③広報の方法 4) 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施（職員は人材養成プログラムに組み込む） 5) 当舎製作映画を含め、上映活動を新拠点中心に検討する

viii) ありのまま生活福祉講座（法人本部事務局）

2020年度事業計画	2019年度計画
1 2020年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 2016年度見直しのキーワードの継続 ①ジェンダー（女性の視点） ②テーマ（文化の視点の追加） ③エイジバランス（若い層の方々の参加） 3) 目的趣旨 福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する 福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている 直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する 4) 講座内容 ①座長 彬子女王殿下よりご挨拶（10分） ②講師Ⅰ 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま舎にて選ばせて頂いた講師1名（60分） 講師Ⅱ 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長よりお選び頂いた講師1名（60分） 5) 講座制の復活と新たな仕組みの導入	1 2019年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 2016年度見直しのキーワードの継続 ①ジェンダー（女性の視点） ②テーマ（文化の視点の追加） ③エイジバランス（若い層の方々の参加） 3) 目的趣旨 福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する 福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている 直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する 4) 講座内容 ①座長 彬子女王殿下よりの講話（30分） ②講師Ⅰ 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま舎にて選ばせて頂いた講師1名（45分） 講師Ⅱ 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長よりお選び頂いた講師1名（45分） 5) 講座制の復活と新たな仕組みの導入

①講座会員を募集する

- A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く（その点を理解して入会頂く）
- B 会員の最終定数を300名とする
 - a 毎年目標会員数を定める
 - b 2020年度は120名とする（2019年度92名）
- C 会費 入会金1,000円 年会費2,000円
- D 会員特典
 - a 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付
 - b 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する
 - c 受講された方には受講印を作成し押印する☆受講印は日付・講師名等が入ったオリジナル受講印をありのまま舎で作成し、当日参加した方のみに押印

②受講ノート

- A 受講ノートを会員に贈呈
- B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する
 - a 作成はありのまま舎にて行う
 - b ○○年 ありのまま生活福祉講座座長三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる

①講座会員を募集する

- A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く（その点を理解して入会頂く）
- B 会員の最終定数を300名とする
 - a 毎年目標会員数を定める
 - b 2019年度は120名とする（2018年度85名）
- C 会費 入会金1,000円 年会費2,000円
- D 会員特典
 - a 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付
 - b 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する
 - c 受講された方には受講印を作成し押印する☆受講印は日付・講師名等が入ったオリジナル受講印をありのまま舎で作成し、当日参加した方のみに押印

②受講ノート

- A 受講ノートを会員に贈呈
- B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する
 - a 作成はありのまま舎にて行う
 - b ○○元年 ありのまま生活福祉講座座長三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる

C オリジナル受講印 ありのまま舎にて作成 a 第33回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ b 座長 彬子女王殿下及び講師名 6) 受講者 ①会員は無料(会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要) ②基本的に会員は優先(受講できないということがないように) ③非会員は2,500円(当日も同額) ④会場定員 300名 (仙台市福祉プラザ) 2 2020年度ありのまま生活福祉講座要綱(活動計画) 1) 日時 2020年6月13日(土) 13:30より 2) 場所 仙台市福祉プラザ 3) 受講料 会員無料 一般 2,500円 4) 講師 ①彬子女王殿下(ご挨拶) ②錦田剛史(万九千社 立虫神社宮司) ③根木慎志(元パラリンピック男子車椅子バスケットボールチーム日本代表チームキャプテン) 5) 共催(予定) 河北新報社・東北放送 6) 協賛(予定) サントリー酒類株式会社東北支社 7) 後援(予定) 宮城県・仙台市(予定) 8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル) 9) 予算収支目標 i) 収入 120万円	C オリジナル受講印 ありのまま舎にて作成 a 第〇回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ b 座長 彬子女王殿下及び講師名 6) 受講者 ①会員は無料(会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要) ②基本的に会員は優先(受講できないということがないように) ③非会員は2,500円(当日も同額) ④会場定員 300名 (仙台市福祉プラザ) 2 2019年度ありのまま生活福祉講座要綱(活動計画) 1) 日時 2019年6月15日(土) 13:30より 2) 場所 仙台市福祉プラザ 3) 受講料 会員無料 一般 2,500円 4) 講師 ①彬子女王殿下(演題未定) ②小林忠(岡田美術館館長) ③浅野史郎(神奈川大学特別招聘教授) 5) 共催(予定) 河北新報社・東北放送 6) 協賛(予定) サントリー酒類株式会社東北支社 7) 後援(予定) 宮城県・仙台市(予定) 8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル) 9) 予算収支目標 i) 収入 120万円 ii) 支出 100万円
---	---

ii) 支出 100万円 iii) 収支差額 20万円→ 運転資金	iii) 収支差額 20万円→ 運転資金
--------------------------------------	----------------------

ix) ありのまま自立大賞（法人本部事務局）

2020年度事業計画	2019年度事業計画																		
1 2020年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2020年度（第22回）活動計画 1) 選考委員 <table> <tr><td>委員</td><td>大熊由紀子</td></tr> <tr><td></td><td>奥平真砂子</td></tr> <tr><td></td><td>白江浩</td></tr> <tr><td></td><td>中園秀喜</td></tr> <tr><td></td><td>前島富子</td></tr> </table> 2) 選考手順及び日程は例年に従って実施 （詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照） 4月中旬 第一次選考委員会（東京） 5月中旬～6月中旬 面接調査 ～6月中 最終選考（書面にて選考委員長） 6月下旬 受賞者決定 7月上旬～7月中旬 マスコミ発表 7月18日（土）14時より（予定） 授賞式（仙台市福祉プラザ）	委員	大熊由紀子		奥平真砂子		白江浩		中園秀喜		前島富子	1 2019年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2019年度（第21回）活動計画 2) 選考委員の交代 <table> <tr><td>退任</td><td>齋藤忠義氏</td></tr> <tr><td></td><td>山田昭義氏</td></tr> <tr><td>新任</td><td>中園秀喜氏（第4回支援大賞受賞）</td></tr> <tr><td></td><td>奥平真砂子氏（第8回功績賞受賞）</td></tr> </table> 2) 選考手順及び日程は例年に従って実施 （詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照） 4月中旬 第一次選考委員会（東京） 5月中旬～6月中旬 面接調査 ～6月中 最終選考（書面にて選考委員長） 6月下旬 受賞者決定 7月上旬～7月中旬 マスコミ発表 7月13日（土）14時より（予定） 授賞式（仙台市福祉プラザ） 3) 賞の種類と選考要件及び選考基準（具体的対象）	退任	齋藤忠義氏		山田昭義氏	新任	中園秀喜氏（第4回支援大賞受賞）		奥平真砂子氏（第8回功績賞受賞）
委員	大熊由紀子																		
	奥平真砂子																		
	白江浩																		
	中園秀喜																		
	前島富子																		
退任	齋藤忠義氏																		
	山田昭義氏																		
新任	中園秀喜氏（第4回支援大賞受賞）																		
	奥平真砂子氏（第8回功績賞受賞）																		

3) 賞の種類と選考要件及び選考基準（具体的対象） ①賞の種類 A 自立大賞 ◎ありのまま自立大賞 ◎ありのまま自立奨励賞 B 自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援奨励賞 ②選考基準 A 自立大賞 ◎ありのまま自立大賞（「Ⅱ」＝実施要綱「Ⅱ」） a 「Ⅱ」の自立に該当し、その実績が顕著であり、顕彰することにより、自立に向けた人々の励みとなり、また「障害」のある人々への理解が進むことが、大いに期待される個人又は団体 ◎ありのまま自立奨励賞 a 「Ⅱ」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体 B 自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援大賞 a 「Ⅱ」の自立支援を実践し、自立しようとする「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と	①賞の種類 A 自立大賞 ◎ありのまま自立大賞 ◎ありのまま自立奨励賞 B 自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援奨励賞 ②選考基準 A 自立大賞 ◎ありのまま自立大賞（「Ⅱ」＝実施要綱「Ⅱ」） a 「Ⅱ」の自立に該当し、その実績が顕著であり、顕彰することにより、自立に向けた人々の励みとなり、また「障害」のある人々への理解が進むことが、大いに期待される個人又は団体 ◎ありのまま自立奨励賞 a 「Ⅱ」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体 B 自立支援大賞 ◎ありのまま自立支援大賞 a 「Ⅱ」の自立支援を実践し、自立しようとする「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と実績を残している個人・団体
--	--

実績を残している個人・団体 ◎ありのまま自立支援奨励賞 a 「Ⅱ」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体 4) 選考から授賞式までの流れ ①アドヴァイザーによる推薦（2月29日締切） A 各地域のアドヴァイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付 ②選考委員による推薦（3月15日締切） A アドヴァイザーの推薦及び選考委員独自の調査による候補者を、各選考委員において検討の上、選考委員会に推薦 B 事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付 ③第一次選考委員会における協議（4月中旬） A 面接調査対象（第2回選考委員会推薦候補）と面接者（当該推薦者以外の選考委員）の決定 ④選考委員による面接調査（5月中旬～6月中旬） A 選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う B 面接調査報告の提出（面接委員の意見） ⑤最終選考委員会（受賞者の決定）（～6月下旬）	◎ありのまま自立支援奨励賞 a 「Ⅱ」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体 4) 選考から授賞式までの流れ ①アドヴァイザーによる推薦（2月28日締切） A 各地域のアドヴァイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付 ②選考委員による推薦（3月15日締切） A アドヴァイザーの推薦及び選考委員独自の調査による候補者を、各選考委員において検討の上、選考委員会に推薦 B 事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付 ③第一次選考委員会における協議（4月中旬） A 面接調査対象（第2回選考委員会推薦候補）と面接者（当該推薦者以外の選考委員）の決定 ④選考委員による面接調査（5月中旬～6月中旬） A 選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う B 面接調査報告の提出（面接委員の意見） ⑤最終選考委員会（受賞者の決定）（～6月下旬） A 面接調査報告を基に委員長による受賞者決定
--	---

- A 面接調査報告を基に委員長による受賞者決定
- ⑥受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定（～6月末）
- A 御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、確定
- ⑦最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認
- ⑧アドヴァイザー・マスコミ等に報告
- ⑨マスコミ発表（7月上旬）
- A 授賞者について、資料を作成の上、仙台において記者発表（瑠子女王殿下御臨席検討）
- ⑩授賞式にて表彰状及び副賞を授与（7月13日）
- A 表彰状
- B 副賞
- | | |
|---------|------|
| 自立大賞 | 50万円 |
| 自立支援大賞 | 50万円 |
| 自立奨励賞 | 25万円 |
| 自立支援奨励賞 | 25万円 |
- 5) 選考委員（敬称略 50音順）
- 委員長 瑠子女王殿下
- 委員 大熊由紀子
奥平真砂子
白江浩
中園秀喜
前島富子
- 6) アドヴァイザー（敬称略 地域ごとに50音順）
- 第21回受賞者がアドヴァイザーとして新たに加。入。
- 北海道 竹田保

- ⑥受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定（～6月末）
- A 御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、確定
- ⑦最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認
- ⑧アドヴァイザー・マスコミ等に報告
- ⑨マスコミ発表（7月上旬）
- A 授賞者について、資料を作成の上、仙台において記者発表（瑠子女王殿下御臨席検討）
- ⑩授賞式にて表彰状及び副賞を授与（7月13日）
- A 表彰状
- B 副賞
- | | |
|---------|------|
| 自立大賞 | 50万円 |
| 自立支援大賞 | 50万円 |
| 自立奨励賞 | 25万円 |
| 自立支援奨励賞 | 25万円 |
- 5) 選考委員（敬称略 50音順）
- 委員長 瑠子女王殿下
- 委員 大熊由紀子
奥平真砂子（新）
白江浩
中園秀喜（新）
前島富子
- 6) アドヴァイザー（敬称略 地域ごとに50音順）
- 第20回受賞者がアドヴァイザーとして新たに加。入。
- 北海道 竹田保
岩手 千葉健一

岩宮福	手城島	千及青今内白太貝熊白福宮井小青岩近玉西	葉川田井山石田谷谷井島崎上倉野田藤木平	健智	一幸枝男春茂洋郎之智一子夫美子也則也子裕子	7) 予算 ①支出	副賞経費 その他選考及び授賞式経費	100万円(予定) 60万円
関東	中近部畿	中四国九州			(新)			
宮福	城島	及青今内白太貝熊白福宮小	川田井山石田谷谷井島崎倉野田藤木平	智由伸幹清茂嘉晋隆智豊英國浩美敦幸哲	幸枝男春茂洋郎之智一夫美子也則也子裕子	7) 予算 ①支出	副賞経費 その他選考及び授賞式経費	100万円(予定) 60万円
関東	中近部畿	中四国九州			(新)			

②収入 自立大賞基金・法人本部より 160万円 3 第21回（2020年度）ありのまま自立大賞授賞式 1) 授賞式 2020年7月18日(土)14時～ 仙台市福祉プラザ 2) 瑤子女王殿下御臨席（委員長） 3) 2020年4月中旬 第一次選考委員会（東京） 4) 5月中旬～6月中旬 面接調査 5) 6月中旬 最終選考委員会（委員長書面） 受賞者の決定 6) 6月下旬～7月上旬 マスコミ発表 7) 7月18日（土）授賞式	②収入 自立大賞基金・法人本部より 160万円 3 第21回（2019年度）ありのまま自立大賞授賞式 1) 授賞式 2019年7月13日(土)14時～ 仙台市福祉プラザ 2) 瑤子女王殿下御臨席（委員長） 3) 2019年4月中旬 第一次選考委員会（東京） 4) 5月中旬～6月中旬 面接調査 5) 6月中旬 最終選考委員会（委員長書面） 受賞者の決定 6) 6月下旬～7月上旬 マスコミ発表 7) 7月13日（土）授賞式
--	--

x) 夢プロジェクト（活動センター・法人事務局）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度は体制が整わず実行を見送る	1 2019年度は体制が整わず実行を見送る

x i) 夢フェスタ（活動センター・法人事務局）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度は体制が整わず実行を見送る	1 2019年度は体制が整わず実行を見送る

x ii) 難病センター（活動センター・法人事務局）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
------------	------------

1 2020年度は体制が整わず実行を見送る	1 2019年度は体制が整わず実行を見送る
2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する	2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する

x iii) どこでもエントランス（活動センター）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 2020年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする 3) サロン活動（中止） ①実施は見送り、活動計画を策定する ②障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場（サロン）を設ける A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う C まずは不定期でも実施することを目指す 2 2020年度活動計画 1) 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けてありのまま舎活動センター独自の取組みを検討し、2020年度以降に実施する（検討継続） 2) 人権救済ネットワーク（仮称）構築に向けた取組み	1 2019年度方針 1) 基社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 2019年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする 3) サロン活動（中止） ①実施は見送り、活動計画を策定する ②障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場（サロン）を設ける A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う C まずは不定期でも実施することを目指す 2 2019年度活動計画 1) 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けてありのまま舎活動センター独自の取組みを検討し、2020年度以降に実施する（検討継続） 2) 人権救済ネットワーク（仮称）構築に向けた取組み

①差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築 ②差別事案解決に向けた相談支援事業の継続 3) 市民への理解促進のための啓発活動(カフェ) ①市内に常設のカフェを設置し、啓発活動(映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等)を展開する 例)福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバリアフリーイベント等 ②そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る 例)書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と靴(義足含)をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応(誰もが快適に商店街で楽しめるために)駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アートなどを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど(具体的に検討) ③仙台市等とも協議しながら実践する 4) 差別解消条例の検証活動(参加) ①事例検証 ②他の自治体の実態調査(相談・救済中心)等 ③必要に応じて政策提言を行う 5) PA(パーソナルアシスタント)体制の構築(実行)	①差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築 ②差別事案解決に向けた相談支援事業の継続 3) 市民への理解促進のための啓発活動(カフェ) ①市内に常設のカフェを設置し、啓発活動(映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等)を展開する 例)福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバリアフリーイベント等 ②そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る 例)書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と靴(義足含)をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応(誰もが快適に商店街で楽しめるために)駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アートなどを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど(具体的に検討) ③仙台市等とも協議しながら実践する 4) 差別解消条例の検証活動(参加) ①事例検証 ②他の自治体の実態調査(相談・救済中心)等 ③必要に応じて政策提言を行う 5) PA(パーソナルアシスタント)体制の構築(実行)
---	---

①ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターでの実践を通じた検証と検討を行う 6) 講演活動についての実施計画の作成 (検討) ①小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題についての理解を進めるための出前講座 (こちらから働きかけて) を実施するなど A 仙台市内小中高等学校への案内 B 教材等の開発 (映像含む) ②公共機関 (バス・地下鉄等) や一般企業向け講演活動の実施 A 教材等の開発 7) 調査・提言活動 (検討・参加) ①誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会への参加・連携 ②みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携 ③福祉避難所のあり方の検討 (災害福祉ネットワークへの参加と実践を通して)	①ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターでの実践を通じた検証と検討を行う 6) 講演活動についての実施計画の作成 (検討) ①小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題についての理解を進めるための出前講座 (こちらから働きかけて) を実施するなど A 仙台市内小中高等学校への案内 B 教材等の開発 (映像含む) ②公共機関 (バス・地下鉄等) や一般企業向け講演活動の実施 A 教材等の開発 7) 調査・提言活動 (検討・参加) ①誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会への参加・連携 ②みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携 ③福祉避難所のあり方の検討 (災害福祉ネットワークへの参加と実践を通して)
--	--

x iv) ケアスタッフ養成 (法人事務局)

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人 (以下、法人) ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人 (以下、法人) ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申

請、実準備を完了し2020年度より実施できるよう体制を整える 3) 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、これまで通り太白ありのまま舎において実施(拠点においても実施を検討) 4) 強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第1号研修機関登録について引き続き検討し、一定の結論を得る 5) 収支ゼロをめどに実施(資金補填しない) 2 2020年度活動計画 1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ 2) 喀痰吸引等第3号研修 ①5月～11月にわたり、隔月で実施予定 ②4回程度を目標に実施 ③県南エリアでの実施も検討	請、実準備を完了し2020年度より実施できるよう体制を整える 3) 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、これまで通り太白ありのまま舎において実施(拠点においても実施を検討) 4) 強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第1号研修機関登録について引き続き検討し、一定の結論を得る 5) 収支ゼロをめどに実施(資金補填しない) 2 2019年度活動計画 1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ 2) 喀痰吸引等第3号研修 ①5月～11月にわたり、隔月で実施予定 ②4回程度を目標に実施 ③県南エリアでの実施も検討
---	---

x v) 障害者自立センター(法人本部事務局)

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 実行体制についても見直す 3) 仮設住宅におけるバザーから復興住宅におけるバザーへの転換を模索する	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 実行体制についても見直す 3) 仮設住宅におけるバザーから復興住宅におけるバザーへの転換を模索する

2 2020年度活動計画 1) 抜本的見直しによる事業の実施 2) 自立センター活動 ①バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続 ②ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する ③復興住宅でのバザー会を検討 ④在庫管理、売上管理の体制を整備 ⑤毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集 ⑥バザー開催場所 A ヨークベニマル山田鉤取店バザー (毎月第1火曜日) B ヨークベニマル新田東店バザー (毎月第3木曜日) C ヨークベニマル南吉成店バザー (毎月第2火曜日) D 鶴ヶ谷バザー (毎月第2・第4木曜日) E ヤマザワ茂庭店バザー (毎月第3火曜日) F 袋原バザー (向日葵ライフサポートセンター前) (毎月最終火曜) G ヨークマルシェ大和町店バザー (毎月第1木曜日) H ありのままショップセール時のバザー会開催 (毎月土曜日1回開催) I その他のバザー (随時) a 泉高等学校文化祭バザー (7月予定)	2 2019年度活動計画 1) 抜本的見直しによる事業の実施 2) 自立センター活動 ①バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続 ②ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する ③復興住宅でのバザー会を検討 ④在庫管理、売上管理の体制を整備 ⑤毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集 ⑥バザー開催場所 A ヨークベニマル山田鉤取店バザー (毎月第1火曜日) B ヨークベニマル新田東店バザー (毎月第3木曜日) C ヨークベニマル南吉成店バザー (毎月第2火曜日) D 鶴ヶ谷バザー (毎月第2・第4木曜日) E ヤマザワ茂庭店バザー (毎月第3火曜日) F 袋原バザー (向日葵ライフサポートセンター前) (毎月最終火曜) G ヨークマルシェ大和町店バザー (毎月第1木曜日) H ありのままショップセール時のバザー会開催 (毎月土曜日1回開催) I その他のバザー (随時) a 泉高等学校文化祭バザー (7月予定)
--	--

- b 茂庭台夏祭りバザー（７月末予定） - c 大谷地町内会の夏祭りバザー（８月中旬予定） - d 仙台北教会バザー（１１月上旬予定） - J 新しいバザー会場の開拓（復興住宅など） - K 出張販売先を新たに検討する。 （場所を借りて販売できるところ→施設等） - L ありのままショップ - a 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する - b 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日１回） - c 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎への出張販売（毎月１回） - d 毎月のセールや商品が入荷する木曜日にはお客様が多く来舎され、お客様の流れが定着してきている。流れを上手く活用して、収益につなげられるように販売方法を検討する - e お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う - f 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎への出張販売も施設の稼働状況により検討する 3) 書損じはがき事業 ①自立センターの見直しの中に含める ②その間は昨年同様実施	- b 茂庭台夏祭りバザー（７月末予定） - c 仙台西高等学校文化祭バザー（９月上旬予定） - d 仙台北教会バザー（１１月上旬予定） - J 新しいバザー会場の開拓（復興住宅など） - K 出張販売先を新たに検討する。 （場所を借りて販売できるところ→施設等） - L ありのままショップ - a 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する - b 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日１回） - c 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎への出張販売（毎月１回） - d 毎月のセールや商品が入荷する木曜日にはお客様が多く来舎され、お客様の流れが定着してきている。流れを上手く活用して、収益につなげられるように販売方法を検討する - e お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う - f 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎への出張販売も施設の稼働状況により検討する 3) 書損じはがき事業 ①自立センターの見直しの中に含める ②その間は昨年同様実施
---	---

③投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する ④HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する ⑤外部の方々への協力を呼び掛ける ⑥年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する ⑦活用方法について検討する	③投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する ④HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する ⑤外部の方々への協力を呼び掛ける ⑥年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する ⑦活用方法について検討する
---	---

x vi) インターネットの活用（法人本部事務局）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2020年度活動計画 1) ホームページの毎月更新の継続と更なる拡充 2) フェイスブック・ツイッター・ブログ・インスタグラム等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て実行する 3) 活動センターブログを開設し、活動報告、バリアフリー情報・制度情報発信をおこなっていくことについても同時に検討し、結論を得て実行する	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2019年度活動計画 1) ホームページの毎月更新の継続と更なる拡充 2) フェイスブック・ツイッター・ブログ等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て実行する 3) 活動センターブログを開設し、活動報告、バリアフリー情報・制度情報発信をおこなっていくことについても同時に検討し、結論を得て実行する

x vii) マスメディア（法人本部事務局）

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2020年度活動計画 1) 定期的情報提供計画の策定と実行の継続（月1回） 2) 仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく 3) ここ数年再構築してきた信頼関係を基礎に、県南エリア等、新事業を中心に情報発信を行っていく	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2019年度活動計画 1) 定期的情報提供計画の策定と実行の継続 2) 仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく 3) 2017年度に再構築してきた信頼関係を基礎に、県南エリア等、新事業を中心に情報発信を行っていく

V コミュニティ活動（理念の実践）

2020年度基本方針

- 1 コミュニティ基本計画（資料参照）の実現
 - 1) 2018年度事業所の名称統一及びそれに伴う諸変更（運営規程等含む）を行ったが、周知定着を図る
 - 2) 制服・徽章等の整備を行ってきたが、今年度はスタッフ手帳の完成・周知を目指す
- 2 仙台エリア（基本計画の実行【参照】）
 - 1) 「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立
 - 2) 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営
 - 3) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開
 - 4) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター（仙台ありのまま舎）の将来に向けた再編の本格的検討
 - 5) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）改革計画の実行
 - 6) アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターの抜本的見直しと実践
 - 7) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの体制確立
 - 8) 上記実行の上で、仙台エリア地域生活支援拠点の構築に寄与する
- 3 名取エリア（基本計画の実行【参照】）
 - 1) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行
 - 2) 名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応する
- 4 県南エリア（基本計画の実行【参照】）
 - 1) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎の運営の安定確立
 - 2) 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎の運営の安定確立
 - 3) アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センターの運営の安定確立
 - 4) サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センターの安定運営確立
 - 5) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの安定運営と今後の対応検討

- 6) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンターの開所及び安定運営への取り組み開始
- 7) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所の安定運営
- 8) ライフケア県南ありのまま舎ケアセンターの再開及び安定運営への取り組み開始
- 9) アクセスクア県南ありのまま舎移動支援センターの開所及び安定運営への取り組み開始

i) 仙台エリアコミュニティ

2020年度基本方針

- 1 仙台エリアコミュニティ基本計画の実行（資料参照）及び第Ⅱ期5か年計画策定までの確実な実施
- 2 仙台エリア地域生活支援拠点の構築に向けての体制強化・整備
- 3 「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立
 - ◎医的ケアの必要な児童の受入れを含む園児の安定確保等
- 4 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営
 - ◎管理者の確保及び人材確保
- 5 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開
 - ◎人材確保及びパーソナルアシスタント体制の構築を目指し活動の本格化と安定した運営を実現する
- 6 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター（仙台ありのまま舎）の将来に向けた再編の本格的検討
 - ◎将来への対応について、基本方針の策定と基本計画・事業計画の策定
- 7 障害者支援施設難病ホスピスクア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）改革計画の検討及び策定・実行
 - ◎入所定員削減・生活介護等日中活動体制の強化
- 8 アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター設立及び太白ありのまま舎アクティヴィティの抜本的見直しと実践
 - ◎人材確保と法人理念に基づく体制への本格的転換
- 9 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの体制確立
 - ◎名取エリアとの連携模索
- 10 「アクセスクア仙台ありのまま舎移動支援センター」について基本計画（参照）に則り、検討を開始する

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②介護包括型の支援体制の継続と強化 A 2017年度に介護包括型に転換し継続中。入居者の状況に合わせ臨機応変に対応 B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を維持確立する ③スタッフ人材は徐々に充実。入居者の重度化に伴い人員配置が徐々に多くなってきており、必要となっているケア内容や時間帯を検討し更なる充実を目指す ④入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続 具体的は「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について継続して検討する→第Ⅱ期5カ年計画へ ⑤アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターへの積極的な参加等を通して、入居者の生活支援も徐々に拡充すると共に、その他外部の日中活動への参加を必要に応じて個別に検討する。さらに、自立センターとの関係を再検討し、新たな体制についても検討する ⑥移動支援等外部資源の活用、介護保険との連携	1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②介護包括型の支援体制の継続と強化 A 2016年度は外部利用型、2017年度に介護包括型に転換。入居者の状況に合わせ臨機応変に対応 B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を維持確立する ③スタッフ人材は徐々に充実。入居者の重度化に伴い人員配置基準が徐々に多くなってきており、2019年度は新たな人材を配置し、必要となっているケア内容や時間帯を検討し更なる充実を目指す ④入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続 具体的には「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について継続して検討する ⑤アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターへの積極的な参加等を通して、入居者の生活支援も徐々に拡充すると共に、その他外部の日中活動への参加を必要に応じて個別に検討する。さらに、自立センターとの関係を再検討し、新たな体制についても検討する ⑥移動支援等外部資源の活用 ⑦ケアの質の向上 A ケアの質的変化への対応については、入居者の自

⑦ケアの質の向上

- A ケアの質的変化への対応については、入居者の自己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う（⑤も参照）
- B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る
- C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我也出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る
- D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る
- E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。（朝・夜の配置等）
- F 毎月入居者が集まれる機会を考える
- G スタッフのケアの質向上のため内部研修の継続
- H 個々のケアが多様化し、ケア体制を見直し検討する。

2) 2020年度事業計画

①人員配置（介護包括型）※入居者7名

常勤換算

2.92人（管理者。サービス管理責任者0.25人。世

己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う（⑤も参照）

- B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る
- C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我也出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る
- D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る
- E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。（朝・夜の配置等）
- F 毎月入居者が集まれる機会を考える
- G スタッフのケアの質向上のため内部研修を実施

2) 2019年度事業計画

①人員配置（介護包括型）※入居者7名

常勤換算

2.48人（管理者。サービス管理責任者0.25人。世

話人 1. 75人。生活支援員 0. 92人) ※予定配置数 3人体制 常勤専従 1人。常勤兼務 0. 7人。パート 1. 3人 ② 防災対策 A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う a 消防訓練（年 2 回／9 月・3 月頃） b 消防設備自主点検 c 消防設備点検（年 2 回）※外部委託 d 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する e 各施設設備及び車輛の点検整備（毎月 1 回） （ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器） f 火災感知器の経年劣化による計画的な交換 ③衛生管理の徹底（施設内外・ケア・共用部分を含める） ④ホーム行事活動 A 4 月 1 日（水） 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 33 周年・障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎 26 周年記念会 （有志で参加／太白ありのまま舎） 12 月 クリスマス礼拝・感謝年会 2021 年 1 月 新年礼拝・希望年会 B ありのまま聖書集会（毎週日曜日 10:00～	話人 1. 75人。生活支援員 0. 48人) ※予定配置数 2. 9人体制 常勤専従 1人。常勤兼務 0. 7人。パート 1. 2人) ② 防災対策 A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う a 消防訓練（年 2 回／9 月・3 月頃） b 消防設備自主点検 c 消防設備点検（年 2 回）※外部委託 d 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する e 各施設設備及び車輛の点検整備（毎月 1 回） （ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器） ③衛生管理の徹底（施設内外・ケア・共用部分を含める） ④ホーム行事活動 A 4 月 1 日（月） 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 32 周年・障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎 25 周年記念会 （有志で参加／太白ありのまま舎） 12 月 クリスマス礼拝・感謝年会 2020 年 1 月 新年礼拝・希望年会 B ありのまま聖書集会（毎週日曜日 10:00～
--	---

10 : 30) a 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う b 地域の方やボランティアさんなど参加頂けるよう呼びかけや、交流の機会を作る ⑤宿直体制の維持 ⑥地域活動 A 町内会資源回収への参加 B 町内会清掃への参加 C 地域防犯パトロール参加（毎月） D 町内会イベントへの参加（夏まつりなど） E 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討 F ありのまま絵本の森（毎週火・木曜日 15 : 00） 地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る G 足湯 a 昨年度同様実施 b 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回） 小雨なら利用可（荒天はお休み） c 利用時間：10 : 30～ d 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」を入れて頂く） ⑦ボランティアの拡充 A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などでお	10 : 30) a 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う b 地域の方やボランティアさんなど参加頂けるよう呼びかけや、交流の機会を作る ⑤宿直体制の維持 ⑥地域活動 A 町内会資源回収への参加 B 町内会清掃への参加 C 地域防犯パトロール参加（毎月） D 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討 E ありのまま絵本の森（毎週火・木曜日 15 : 00） 地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る F 足湯 a 昨年度同様実施 b 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回） 小雨なら利用可（荒天はお休み） c 利用時間：10 : 30～16 : 30 d 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」を入れて頂く） ⑦ボランティアの拡充 A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などでお
--	---

願っているが、今後も安定した協力を得られるよう努力 B これまでの主な方々 日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様 ⑧見学者の受け入れ A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望事前見学者・他 B 随時対応 2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター」 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援 ③その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築 ④一般相談へも可能な限り取り組む A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み	願っているが、今後も安定した協力を得られるよう努力 B これまでの主な方々 日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様 ⑧見学者の受け入れ A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望事前見学者・他 B 随時対応 2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター」 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援 ③その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築 ④一般相談へも可能な限り取り組む A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み
---	---

B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討 C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討 D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する 2) 2020年度事業計画 ①相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然であり、赤字幅の縮減体制を構築する ②常勤職員は1名とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる。サポートケア3事業所の定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする ③赤字幅を前年度（200万）以下を目標とし、3相談所全体でフォローする ④また、サポートケア名取ありのまま舎との連携を進める（仙台・名取双方の体制強化） 3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及びアクティヴィティケア仙台ありのまま舎 日中活動支援センター	B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討 C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討 D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する 2) 2019年度事業計画 ①相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然であり、赤字幅の縮減体制を構築する ②常勤職員は1名とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる。サポートケア3事業所の定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする ③赤字幅を前年度（200万）以下を目標とし、3相談所全体でフォローする ④また、サポートケア名取ありのまま舎との連携を進める（仙台・名取双方の体制強化） 3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及びアクティヴィティケア仙台ありのまま舎 日中活動支援センター
---	---

1) 2020年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める
- ③重度化重症化への対応（ケア改革）
 - A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて、定員区分を60名定員から40名定員へ区分変更を行い、それに合わせた年次計画を策定し実行する（3か年計画の策定）
 - a 定員（60名→40名）生活介護は外部利用の拡大を含め50名程度の利用を想定
 - b 支援区分割合（重症度）
 - c 職種別人員体制
 - d ユニット体制維持
 - e ショート及び日中活動支援のあり方
 - B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）
 - a 入居者の受け入れのあり方（定員は40名へ）
 - b 居室体制の見直し（居室の集約と体制）

1) 2019年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める
- ③重度化重症化への対応（ケア改革）
 - A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて検証・検討し年次計画を策定し実行する（3か年計画の策定）
 - a 定員
 - b 支援区分割合（重症度）
 - c 職種別人員体制
 - d ユニット体制維持
 - e ショート及び日中活動支援のあり方
 - B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）
 - a 入居者の受け入れのあり方（定員は58名を目標）
 - b 居室体制の見直し（居室の集約と体制）

- c スタッフの配置の見直し - d 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との連携等） - e 細部のケア体制にわたる見直し - f 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討 - g ブロック体制の見直し（フロアー体制） - h 夜間看護2名体制（メディカルケアスタッフ含）の検討と実現の可能性を常に模索する。 Cケア改革へ - a 2機能化（医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能）→日中活動に反映 - b 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現支援＝アクティビティ改革） - c 勤務体制（勤務表作成のあり方＝1か月の変形労働継続） - d ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事） - e 業務標準・個別マニュアルとマニュアルの作成と実践 ④自己実現に向けた取組み強化（日中活動支援センターの確立及びアクティビティ） A アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターとしての体制を構築し、太白ありのまま舎アクティビティと連携する。 B ILPの策定にあたってのあり方等の見直し、ス	- c スタッフの配置の見直し - d 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との連携等） - e 細部のケア体制にわたる見直し - f 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討 - g ブロック体制の見直し（フロアー体制） - h 夜間看護2名体制（メディカルケアスタッフ含）の検討と実現 Cケア改革へ - a 2機能化（医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能）→日中活動に反映 - b 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現支援＝アクティビティ改革） - c 勤務体制（勤務表作成のあり方＝1か月の変形労働） - d ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事） - e 業務標準・個別マニュアルとマニュアルの作成と実践 ④自己実現に向けた取組み強化（日中活動支援センターの確立及びアクティビティ） A アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターとしての体制を構築し、太白ありのまま舎アクティビティと連携する。 B ILPの策定にあたってのあり方等の見直し、ス
---	---

スタッフの負担軽減と、ＩＬＰの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す - a 策定の意義の確認 - b 策定の流れの確認 - c 策定方法の確認 C ＩＬＰの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し D ＩＬＰ・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したＩＬＰの策定 * ＩＬＰ（Independent living program：自立生活プログラム。以下ＩＬＰ）、 * ＨＣＰ（Hospice care Program：ホスピスケアプログラム 以下ＨＣＰ） E 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ F アクティヴィティ活動の自己実現支援への抜本的見直し - a リハ専門職３職種（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）の常勤換算２．５以上の配置 - b 日中活動（生活介護の場）の拡充（増改築）による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する（アクティヴィティチームの拡充） - c ケアスタッフ５名以上体制を目指す - d 定員１０名（常時７～１０名利用）の見直し ☆医的ケア必要とする人の受け入れ	スタッフの負担軽減と、ＩＬＰの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す - a 策定の意義の確認 - b 策定の流れの確認 - c 策定方法の確認 C ＩＬＰの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し D ＩＬＰ・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したＩＬＰの策定 * ＩＬＰ（Independent living program：自立生活プログラム。以下ＩＬＰ）、 * ＨＣＰ（Hospice care Program：ホスピスケアプログラム 以下ＨＣＰ） E 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ F アクティヴィティ活動の自己実現支援への抜本的見直し - a リハ専門職３職種（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）の常勤換算２．５以上の配置 - b 日中活動（生活介護の場）の拡充（増改築）による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する（アクティヴィティチームの拡充） - c ケアスタッフ５名以上体制を目指す - d 定員３名（常時２名利用）の見直し ☆医的ケア必要とする人の受け入れ
--	--

☆ g 参照 e 活動メニューの拡充 ☆リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する ☆弾丸ツアーの再開・継続 f 移動支援体制 ☆生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える g 自立ホーム及び自立センターとの関係について検討し、結論を得る G サポート委員会の充実 H 地域移行支援 a 相談支援との連携を本格化 b ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行 ⑤入居者支援のためのケアの質の向上に努める A これまでの研修体制の強化 B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化 D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実 E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から10年以上の経過を踏まえ、今年度は「個別マニュアル策定」を目指す F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて	☆ g 参照 e 活動メニューの拡充 ☆リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する ☆弾丸ツアーの再開・継続 f 移動支援体制 ☆生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える g 自立ホーム及び自立センターとの関係について検討し、結論を得る G サポート委員会の充実 H 地域移行支援 a 相談支援との連携を本格化 b ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行 ⑤入居者支援のためのケアの質の向上に努める A これまでの研修体制の強化 B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化 D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実 E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から10年目に入り、今年度は「個別マニュアル策定」を目指す F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて
---	--

開始した新人研修（ＯＪＴ）を継続、中間管理職の指導と育成を目指す G 医的ケア小委員会の再開 H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励 a 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ１回以上の参加 b 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる I 第三者評価受審に向けた検討 ⑥入居者の意識改革への取り組みを本格化 A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める a 入居者意識 → 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難 b これまで２０年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった c 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めて	開始した新人研修（ＯＪＴ）を継続、中間管理職の指導と育成を目指す G 医的ケア小委員会の再開 H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励 a 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ１回以上の参加 b 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる I 第三者評価受審に向けた検討 ⑥入居者の意識改革への取り組みを本格化 A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める a 入居者意識 → 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難 b これまで２０年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった c 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めて
--	--

きた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする

a I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑦医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実

B 外部医療機関等と連携を本格的に検討

C 主治医3名体制の実現

a 常勤医・非常勤医

b 嘱託医

c 外部定期受診医

☆2020年度中に9割以上の入居者で実現へ
（現在7割の方で実現）

d 外部医療機関との連携強化

D 医療委員会の見直し再編

きた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする

a I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

⑦医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実

B 外部医療機関等と連携を本格的に検討

C 主治医3名体制の実現

a 常勤医・非常勤医

b 嘱託医

c 外部定期受診医

☆2019年度中に9割以上の入居者で実現へ
（現在7割の方で実現）

d 外部医療機関との連携強化

D 医療委員会の見直し再編

- a 新体制における医療委員会の再開 - E 入居者の異変への早期対応 - a オンコール体制の見直しと新体制の確立 - F ケアスタッフの医的ケア指導体制 - a 2012年度見直した医療的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手 - b 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充 - c フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動 - d 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化） ☆安全体制の整備（クオリティ委員会） - e クオリティ委員会内の医療的ケア小委員会を充実。医療的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医療的ケアの研修を軌道に乗せる - f 2012年度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取り組む - g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討 - G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討 - a 1床の維持充実と共に2床目について、入居定員区分の変更に伴う、より具体的な検討と実現を図る（夜勤看護師2名体制前提） - b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める - c 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を	- a 新体制における医療委員会の再開 - E 入居者の異変への早期対応 - a オンコール体制の見直しと新体制の確立 - F ケアスタッフの医的ケア指導体制 - a 2012年度見直した医療的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手 - b 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充 - c フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動 - d 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化） ☆安全体制の整備（クオリティ委員会） - e クオリティ委員会内の医療的ケア小委員会を充実。医療的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医療的ケアの研修を軌道に乗せる - f 2012年度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取り組む - g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討 - G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討 - a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始（夜勤看護師2名体制前提） - b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める - c 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える
---	---

一体的に捉え、人員配置等を考える ☆要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する ☆メディカル所属ケアスタッフを配置 ⑧障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の充実を達成し、地域拠点となりうる更なる機能の充実 ⑨地域との関係強化 A 町内会活動における提案型参加への転換 B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討 C コミュニティ活動の充実 a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化 b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理 c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化 d 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性 ⑩リスクマネジメント A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する B セーフティ会議をACM検討中心に据えた委員会	☆要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する ☆メディカル所属ケアスタッフを配置 ⑧障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の充実を達成し、地域拠点となりうる更なる機能の充実 ⑨地域との関係強化 A 町内会活動における提案型参加への転換 B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討 C コミュニティ活動の充実 a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化 b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理 c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化 d 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性 ⑩リスクマネジメント A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員
---	---

に再編する

- a リスクマネジメントについて幅広く検討する
- b 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
- c 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
- d 防災計画を全面的に見直しACMを策定

C 防災計画の実行と見直し

- a ハード面の検証及びソフト面の体制を根本的に見直す

D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る

- a 地域防災計画との連動に向けて検討開始
- b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画

E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる

- a 避難体制（一次～）
- b 避難後の生活維持体制（備蓄等）
- c 事業継続の視点
- d 業務（活動）継続体制の視点
- e 通信・連絡（緊急メール、無線等の拡充）

⑪ボランティア体制の構築

A ヴォランティア講座の再開検討

- a 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ

会に再編する

- a リスクマネジメントについて幅広く検討する
- b 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
- c 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
- d 防災計画を全面的に見直しACMを策定

C 防災計画の実行と見直し

- a ハード面の検証及びソフト面の体制を根本的に見直す

D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る

- a 地域防災計画との連動に向けて検討開始
- b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画

E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる

- a 避難体制（一次～）
- b 避難後の生活維持体制（備蓄等）
- c 事業継続の視点
- d 業務（活動）継続体制の視点
- e 通信・連絡（緊急メール、無線等の拡充）

⑪ボランティア体制の構築

A ヴォランティア講座の再開検討

- a 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ

要項・登録等システム化) b 登録体制を整備 c 過去の地域の研修会等の経験を踏まえ、研修会を再開し定着させるための検討を行う B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充 a 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加 b 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグループ c 車いすダンス、読書会 d 入居者個人との関わりでのお手伝い e 小中学生の体験ヴォランティアの受け入れなど ⑫会議・ミーティングの充実 A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す B 常にあり方を見直す ⑬改善事項等への対応 A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決 B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施 ⑭施設及び備品管理と補修修理 A 25年以上を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見	要項・登録等システム化) b 登録体制を整備 c 過去の地域の研修会等の経験を踏まえ、研修会を再開し定着させるための検討を行う B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充 a 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加 b 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグループ c 車いすダンス、読書会 d 入居者個人との関わりでのお手伝い e 小中学生の体験ヴォランティアの受け入れなど ⑫会議・ミーティングの充実 A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す B 常にあり方を見直す ⑬改善事項等への対応 A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決 B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施 ⑭施設及び備品管理と補修修理 A 25年を経過し、様々なところに傷み、老朽化が
---	--

られている。設計施工の業者等による確認の上で、補修と修理を計画的に進める

B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討
実施計画に向けて検討開始

⑮相互信頼と連携強化体制

A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する

B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる

C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める

D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める

E 周知伝達連絡体制（2020年度策定）を見直す

2）人材確保・養成・定着

①定員 生活介護

施設入所 40名（41平均）

ショート 2名（稼働率80%以上）

生活介護（外部）10名
（ショート含む：稼働率80%以上）

②人材確保目標（常勤）

見られている。設計施工の業者による確認の上で、補修と修理を計画的に進める

B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討
実施計画に向けて検討開始

⑮相互信頼と連携強化体制

A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する

B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる

C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める

D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める

E 周知伝達連絡体制（2019年度策定）を見直す

2）人材確保・養成・定着

①定員 生活介護

施設入所 58名以上

ショート 1名（稼働率80%以上）

生活介護（外部）2名以上（稼働率80%以上）

②人材確保目標（常勤）

A ケアスタッフ 25名体制維持（現在25.7名）※随時充足を図る（アクティヴィティ含む）

B メディカル

a 医師 非常勤（内科・神経内科） ほぼ充足
常勤換算0.8名（週5日）
嘱託（内科） 1.0名（月2回以上）
専門医（耳鼻科） 月2回
（歯科） 週1回

b 看護師 10名（現在9名） 1名不足
助手 1名（現在1名）

C アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター（太白ありのまま舎アクティヴィティ）

a ケアスタッフ 6名体制（Aに含む）

b PT・OT・ST 常勤換算3名（現在3.4名）

D 栄養マネジメント

a 栄養士 3名（現在3名）

b 調理師 2名（現在2名）

c 調理補助 4名（現在4名）

E 環境整備チーム常勤換算1名（現在換算1.5名）

F 事務局（サビ管1名含） 5名（現在5名）

G 定員 日中50 施設40名
定員区分変更後

日中 $50 : (A + Bb + C) = 50 : 38$
 $= 1.32 : 1$

施設 $40 : (A + Bb + C) = 40 : 38$
 $= 1.1 : 1$

A ケアスタッフ 30名（現在24名） 6名不足

B メディカル

a 医師 非常勤（内科・神経内科） ほぼ充足
常勤換算0.8名（週5日）
嘱託（内科） 1.0名（月2回以上）
専門医（耳鼻科） 月2回
（歯科） 週1回

b 看護師 13名（現在10名） 3名不足
助手 1名（現在1名）

C アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター（太白ありのまま舎アクティヴィティ）

a ケアスタッフ 5名（現在4名） 1名不足

b PT・OT・ST 常勤換算3名（現在3名）

D 栄養マネジメント

a 栄養士 3名（現在2名） 1名不足

b 調理師 2名（現在2名）

c 調理補助 4名（現在5名）

E 環境整備チーム常勤換算1名（現在換算1.5名）

F 事務局（サビ管1名含） 5名（現在5名）

G 定員 日中58 施設56
現状

日中 $58 : (A + Bb + C) = 58 : 41$
 $= 1.42 : 1$

施設 $56 : (A + Bb + C) = 56 : 41$
 $= 1.37 : 1$

③人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う（法人事務局 人材確保・養成・定着参照）

A 人権委員会を設置し、人権意識の醸成に努める

3) 年間行事

4月1日 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎開所記念会

7月 茂庭台夏祭り
(第26回太白ありのまま舎花火大会)

12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート
クリスマス会

令和3年

1月 新年礼拝

通 年 コンサートの開催

4) 各セクション・フロア事業計画

①1階フロア

A 入居者・ご家族との関わり方について

近年、1階フロアではベッド上で過ごされ、胃瘻による経管栄養を行っている方が半数以上となっている。以前は、経口摂取などの食の楽しみや入居者の方の希望に沿ったケアを行っていたが、ご自分の意思を伝えられない入居者が多くなっていく中で、入居者・ご家族との関わり方も年々変化してきている。令和元年度も人員が揃わない為、ルーティーンの見直し等行い、最低限のケア・関わりしかできなかった。

しかし、そのような中で、1階フロアの企画として入居者と天文台へ外出することが出来た。ケアスタッフそれぞれ

③人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う（法人事務局 人材確保・養成・定着参照）

A 人権委員会を設置し、人権意識の醸成に努める

3) 年間行事

4月1日 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎開所25周年記念会

7月 茂庭台夏祭り
(第25回太白ありのまま舎花火大会)

12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート
クリスマス会

平成32年

1月 新年礼拝

通 年 コンサートの開催

4) 各セクション・フロア事業計画

①1階フロア

A 入居者・ご家族との関わり方について

平成30年度は3名の方が新たに入居された。近年、入居者の方の入退去が多く、入居者の方の重度化もあり、1階フロアではベッド上で過ごされ、胃瘻による経管栄養を行っている方が半数以上となった。以前は、経口摂取などの食の楽しみや入居者の方の希望に沿ったケアを行っていたが、ご自分の意思を伝えられない入居者が多くなっていく中で、入居者・ご家族との関わり方も年々変化してきている。平成30年度はルーティーンの見直し等行い、一人一人と関わる時間を設け、ご家族にも意見を頂きながらや

が限られた時間の中で、入居者と関わる時間を設け、爪切りや居室整理等行っていた。また、ご家族が来舎された際には車椅子移乗の声掛けを行ったり、ご家族へご本人の近況報告を行ったりと一緒に過ごす時間を持てるようサポートをすることが出来たと思う。令和2年度もILPの実現に向けて、引き続き一人一人と関わる時間を確保していきたい。また、関わり方についても状況を踏まえて活動内容など考えていきたい。

B スタッフ同士の連携について

令和元年度も人員が揃わない中、効率良く業務を行う上で、連携の重要性を再認識した。入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。

しかし、日常の業務に於いての連携ミスが見られたので、令和2年度は、今まで以上にスタッフ同士が声を掛け合い、上手く連携を図れるよう、取り組んでいきたい。また、他フロアや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。令和2年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを行っていききたい。

りたい事を決めて散歩や足浴などを行った。また、ご家族が来舎された際には車椅子移乗の声掛けを行ったり、ご家族へご本人の近況報告を行ったりと一緒に過ごす時間を持てるようサポートをすることが出来たと思う。

平成31年度もILPの実現に向けて、引き続き一人一人と関わる時間を確保していきたい。また、関わり方についても状況を踏まえて活動内容など考えていきたい。

B スタッフ同士の連携について

平成30年度も人員が揃わない中、効率良く業務を行う上で、連携の重要性を再認識した。入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。また、平成29年度課題となっていた訪室忘れ等の業務に於いての連携ミスが、チェック表を活用する事で今年度はほとんどなかった。しかし、スタッフ同士の連携はまだ不十分である。今年度は、スタッフ同士が声を掛け合い、一人のスタッフだけに業務が偏ってしまう事の無い様に、上手く連携を図れるよう、取り組んでいきたい。また、他ブロックや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。平成31年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを行っていききたい。

D スタッフのケアの質の向上について

1階フロアーには自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗である。その中で、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアに当たりたい。令和2年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいき、ケアの質向上を目指したい。

②2階フロアー

1. 基本方針

A 入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

a) 入居者と関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、業務に追われ、入居者の方と関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。

担当スタッフが出勤している際は、自分の担当入居者との関わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けてい

D スタッフのケアの質の向上について

1階フロアーには自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗である。その中で、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアに当たりたい。平成31年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいきたい。また、環境整備についても各スタッフが常に心掛け、居室はもちろん共有スペースも皆が心地良く使用出来るよう、こまめに整理整頓や清掃を行っていきたい。

平成30年度より、スタッフ一人一人が問題意識を持てる様に、新たな試みとして、持ち回りにてフロアー会議で議題を出す事とした。平成31年度も話し合いを行い、ケアの質の向上について皆で考えていきたい。

②2階フロアー

1. 基本方針

A 入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

a) 入居者と関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、毎日業務に追われ、入居者の方と関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。

担当スタッフが出勤している際は、自分の担当入居者との関

く。また、フロアー責任者は担当スタッフが入居者との関わりを持つ時間が作れるように業務を調整し時間を確保できるよう努める。

廊下やデイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

b) 入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、DブロックデイルームでC・Dブロック合同でのお茶会を今後も継続して行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

また、外出が少ない中でも他者と交流が出来る余暇の一環としてイベント企画を定期的に提供する。人員の少ない中でのイベント企画は難しいがアクティビティのスタッフと連携し行っていく。

c) スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士でも意識を持って業務に取り組んでいく。

B 入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

a) 入居者・ご家族の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身

わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けていく。また、フロアー責任者は担当スタッフが入居者との関わりを持つ時間が作れるように業務を調整し時間を確保できるよう努める。

廊下やデイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

b) 入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、DブロックデイルームでC・Dブロック合同でのお茶会を今後も継続して行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

また、外出が少ない中でも他者と交流が出来る余暇の一環としてイベント企画を定期的に提供する。人員の少ない中でのイベント企画は難しいがアクティビティのスタッフと連携し行っていく。

c) スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士間でも意識を持って業務に取り組んでいく。

B入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

a) 入居者・ご家族の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身

体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えており、モニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

b) ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを希薄にしてしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。

又、ご家族が有りのまま舎に気軽に立ち寄れる機会を作っていく。交流の機会の一助となるイベントについて、小規模でも良いので積極的に行っていく、ご家族と入居者、スタッフとの関わる時間を作っていく。

c) 施設行事への参加を大事にする

自己決定が困難な方の「やりたい事」「好きな事」を探す場として、OT やサークル活動、季節の行事への参加を呼び掛けていく。

C スタッフ間での連携を深める。

a) 業務について男女スタッフ問わず、一日の流れを把握し、無駄のないスムーズなケアを行う。

b) スタッフ間で互いを認め合い、経験や年齢を問わず自由な発想で意見交換出来る現場を目指す。

c) 担当だけでは解決が困難な課題については、フロア全体で取り組む。

d) スタッフのスキルアップに積極的に取り組む。

e) 身の回りの環境整備に努める。

f) 報告・連絡・相談を常に確実に行っていく。

2. 目標

体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えておりモニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

b) ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを希薄にしてしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。

又、ご家族が有りのまま舎に気軽に立ち寄れる機会を作っていく。前年度ほとんど行うことのできなかったイベントを小規模でも良いので積極的に行っていく、ご家族と入居者、スタッフとの関わる時間を作っていく。

c) 施設行事への参加を大事にする

自己決定が困難な方の「やりたい事」「好きな事」を探す場として、OT やサークル活動、季節の行事への参加を呼び掛けていく。

C スタッフ間での連携を深める。

a) 業務について男女スタッフ問わず、一日の流れを把握し、無駄のないスムーズなケアを行う。

b) スタッフ間で互いを認め合い、経験や年齢を問わず自由な発想で意見交換出来る現場を目指す。

c) 担当だけでは解決が困難な課題については、フロア全体で取り組む。

d) スタッフのスキルアップに積極的に取り組む。

e) 身の回りの環境整備に努める。

f) 報告・連絡・相談を常に確実に行っていく。

2. 目標

人員不足で入居者の望んでいるケアを実施するのが、年々難しくなっているが、ケアの質を維持し落とさないためにもスタッフ基本姿勢を改めて見直し業務に取り組んでいきたい。また、小規模ではあるが、フロアー会議内での勉強会を行い、スタッフのスキルアップに努めていきたい。

入居者の高齢化や重度化が年々進んでいるが、入居者一人一人モニタリング・アセスメントを細かく行い、入居者一人一人の現状を把握し、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアを提供していく。

また、イベント企画について、前年度に引き続き定期的に行うとともに、次年度は季節に合わせた行事を積極的に行ってきたい。

3. 年間予定行事予定

令和2年	4月	歓迎会
	8月	季節の企画
令和3年	1月	希望年会
		初詣
	3月	分散会

その他体調に留意しつつ季節に応じた企画

③メディカル事業計画書

A 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化

a 太白ありのまま舎医務室（診療所）

◎目 的

太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的

人員不足で入居者の望んでいるケアを実施するのが、年々難しくなっているが、ケアの質を維持し落とさないためにもスタッフ基本姿勢を改めて見直し業務に取り組んでいきたい。また、小規模ではあるが、フロアー会議内での勉強会を行い、スタッフのスキルアップに努めていきたい。

入居者の高齢化や重度化が年々進んでいるが、入居者一人一人モニタリング・アセスメントを細かく行い、入居者一人一人の現状を把握し、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアを提供していく。

また、前年度に比べイベント企画を定期的に行うことができた。次年度は季節に合わせた行事を積極的に行ってきたい。

3. 年間予定行事予定

平成31年	4月	歓迎会
		お花見
	10月	季節の企画
平成32年	1月	希望年会
		初詣
	3月	分散会

③メディカル事業計画書

A 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化

a 太白ありのまま舎医務室（診療所）

◎目 的

太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的

として設置 ◎入居者の健康管理 ○定期健康診断の実施〔年2回／6月・11月〕 ○胸部エックス線検査の実施〔年1回〕 ○体調不良時の診察・加療・処置 ○インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕 ○感染症発生時の対応および指導 ◎入居者の原疾患に対する対応 ○定期薬の処方 ○定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕 ○ご家族との協力体制の確立 ◎入居者の急変に対する対応 ○救急処置、加療、病院紹介 ○事前掛かり付け医の確保 ○ご家族との協力体制の確立 ◎難病ホスピスケアとしての取り組み ○進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添うために、ケアスタッフと連携をとりながら難病ホスピスケアとしての機能を充実させる ○看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携 ○ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導 ◎短期入所および通所事業に対する取り組み ○ご利用されるご本人およびご家族のニーズを	る目的として設置 ◎入居者の健康管理 ○定期健康診断の実施〔年2回／6月・11月〕 ○胸部エックス線検査の実施〔年1回〕 ○体調不良時の診察・加療・処置 ○インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕 ○感染症発生時の対応および指導 ◎入居者の原疾患に対する対応 ○定期薬の処方 ○定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕 ○ご家族との協力体制の確立 ◎入居者の急変に対する対応 ○救急処置、加療、病院紹介 ○事前掛かり付け医の確保 ○ご家族との協力体制の確立 ◎難病ホスピスとしての取り組み ○進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添う為、ケアチームと連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく ○看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携 ○ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導 ◎短期入所および通所事業に対する取り組み ○ご利用されるご本人およびご家族のニーズを理解
---	--

理解し、ご利用者の希望に添えるような対応を、ケアスタッフ、アクティビティと連携を取りながら難病ホスピスケアメディカルとしての機能の充実を図る。 ○看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）と、ケアチーム、アクティビティとの連携 ◎スタッフの健康管理 ○夜勤従事者健康診断実施 年2回の実施〔6月・11月〕 ○11月全職員健康診断実施 ○腰痛検査の実施 年2回実施〔①6～8月、②11～3月〕 ○インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕 ・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ○体調不良時の診察、加療、処置 ◎亙理ありのまま舎メディカル体制充実への取組 ○メディカルスタッフ体制整備の補完 ○入居者（ご家族を含め）に対する体制整備 ※『難病ホスピスケアとしての取り組み』に準じた体制の確立 ◎チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園へのメデカル面でのバックアップ。 （メディカルセンターの開設までの、医療面におけるバックアップ） ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営	し、ご利用者の希望に添えるような対応を、ケアチーム、アクティビティと連携を取りながら難病ホスピスメディカルとしての機能を果たしていく。 ○看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）と、ケアチーム、アクティビティとの連携 ◎スタッフの健康管理 ○夜勤従事者健康診断実施 年2回の実施〔6月・11月〕 ○11月全職員健康診断実施 ○腰痛検査の実施 年2回実施〔①6～8月、②11～3月〕 ○インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕 ・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ○体調不良時の診察、加療、処置 ◎亙理ありのまま舎メディカル体制整備への取り組み ○メディカルスタッフ体制整備 ○入居者（ご家族を含め）に対する体制整備 ※『難病ホスピスとしての取り組み』に準じた体制の確立 ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営。
--	---

a 献立作成 ◎ 入居者の方の声を反映させた給食。 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。 ◎ メディカルとの情報共有による給食。 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。 b 仕入れ業者の選定 ◎ 価格、鮮度、対応の比較。 ◎ 食材毎に対応できる業者選び。 c 発注 ◎ 食数管理による発注数の管理。 d 検収（納品）。 ◎ 発注数の確認。 ◎ 鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 ◎ 賞味期限、消費期限の確認。 e 下処理 ◎ 適温にての保管管理。 ◎ 献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。 ◎ 原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管。 f 調理 ◎ 衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）	a 献立作成 ◎ 入居者の方の声を反映させた給食。 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。 ◎ メディカルとの情報共有による給食。 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。 b 仕入れ業者の選定 ◎ 価格、鮮度、対応の比較。 ◎ 食材毎に対応できる業者選び。 c 発注 ◎ 食数管理による発注数の管理。 d 検収（納品）。 ◎ 発注数の確認。 ◎ 鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 ◎ 賞味期限、消費期限の確認。 e 下処理 ◎ 適温にての保管管理。 ◎ 献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。 ◎ 原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管。 f 調理 ◎ 衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）
---	---

◎ 非加熱食品の殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム使用) ◎ 加熱調理食品の温度管理。(中心温度：75℃以上1分以上。二枚貝等は85℃以上1分以上) ◎ 病態、身体機能にあった調理の実施。(個々に適した対応提供) - g 食事の提供(配膳) ◎ 適時、適温にての給食提供。(喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。) - h 喫食後の管理 ◎ 下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎ 調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用) ◎ 厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施。) - B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)3名体制 - a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 - b 日常的な「食」に対する個別支援。 ◎ 身体的状況の把握。 ◎ 各専門職との連携による機能評価。 ◎ 評価に基づいた、食形態の提案。 ◎ 嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。 - C 安全な食事、衛生的な環境の提供	◎ 非加熱食品の殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム使用) ◎ 加熱調理食品の温度管理。(中心温度：75℃以上1分以上。二枚貝等は85℃以上1分以上) ◎ 病態、身体機能にあった調理の実施。(個々に適した対応提供) - g 食事の提供(配膳) ◎ 適時、適温にての給食提供。(喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。) - h 喫食後の管理 ◎ 下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎ 調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用) ◎ 厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施。) - B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)3名体制 - a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 - b 日常的な「食」に対する個別支援。 ◎ 身体的状況の把握。 ◎ 各専門職との連携による機能評価。 ◎ 評価に基づいた、食形態の提案。 ◎ 嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。 - C 安全な食事、衛生的な環境の提供
--	--

a 食品管理。(給食業務に準ずる) ◎ 食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。 b 衛生管理。 ◎ 清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。 ◎ 食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。 ◎ 各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎ 喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。 ◎ 個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。 c 事故(食中毒・異物混入など含め)発生時の迅速な対応。 ◎ 施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。 ◎ 発生後の分析の実施により、再発防止に努める。 d 注意喚起。 ◎ 季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。	a 食品管理。(給食業務に準ずる) ◎ 食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。 b 衛生管理。 ◎ 清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。 ◎ 食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。 ◎ 各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎ 喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。 ◎ 個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。 c 事故(食中毒・異物混入など含め)発生時の迅速な対応。 ◎ 施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。 ◎ 発生後の分析の実施により、再発防止に努める。 d 注意喚起。 ◎ 季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。
--	--

より良い食事の提供を目指す。 ◎ 入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。 ◎ 食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。 ◎ 企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。 ◎ チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の給食提供施設としての機能の充実 ⑤アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター事業計画について (太白ありのまま舎アクティビティ) A 目的：日中活動としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていける為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者については、日中のケアを含め日中活動を継続的に行っていく。スタッフの充足に応じて、日中活動の充実を図っていく。 リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。 次年度の具体的な取り組みとして、毎週木曜日 17:30 からリハビリスタッフで情報共有や教育的観点からカンファレンスを行う。また、毎月最終水曜日にリハビリスタッフ持ち回りで勉強会を行い、知見や技術を深め、リハビリスタッフの底上げを図る。 B 作業療法（OT）	し、より良い食事の提供を目指す。 ◎ 入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。 ◎ 食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。 ◎ 企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。 ⑤アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター事業計画について（太白ありのまま舎アクティビティ） A 目的：日中活動としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていける為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者については、日中のケアを含め日中活動を継続的に行っていく。リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。 B 作業療法（OT）
--	---

a 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30 b 実施場所：マイホール、居室、PTスペース c 実施内容：毎週火・水曜日 9:30～11：30 は、集団作業療法として、永沼OT・中野OTの指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンビーズ、体操等を行っていく。それ以外の時間は中野OTが個別OTを実施する。 入居者・外部利用者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや紅茶を皆さん一緒に話しをしながら飲む予定。 C 理学療法（PT） a 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30 b 実施場所：PTスペース・居室 c 実施内容：常勤PT1名（山田）、非常勤PT2名（薦森PT・川上PT）を中心に一週間に1～2回のペースでリハビリを行って行く予定。 D 言語療法 a 実施日時：毎週火～土曜日 9：30～16：30 b 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室 c 実施内容：大友STが中心となって、嚥下訓練や発後練習、顔のマッサージを行っていく。	a 実施日時 毎週火・水曜日 9：30～11：30 b 実施場所 マイホール c 実施内容 永沼あけみOTの指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンビーズ、体操等を行っていく。入居者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや紅茶を皆さん一緒に話しをしながら飲む予定。 C 理学療法（PT） a 実施日時 毎週火、水、木、金、土 9：30～16：30 b 実施場所 PTスペース・居室 c 実施内容 山田PT・薦森PTを中心にリハビリを行っていく。一週間に1回行っていく予定。 D 嚥下訓練 a 実施日時 月1回 第1水曜日 b 実施場所 デイルーム・居室 c 実施内容 大友STが中心になって行っていく。 E 言語療法 a 実施日時 毎週火～土曜日 9：30～16：30
--	--

E 生活介護（日中活動）

- a 実施日時：火曜日～土曜日 10:00～15:30
- b 実施場所：アクティヴィティホール等
- c 実施内容
 - ・火曜日：AM・OT PM・風船バレー
 - ・水曜日：AM・OT PM・スポーツリクリエーション
 - ・木曜日：AM・風船バレー、読書会 PM・カラオケ
 - ・金曜日：AM・リハビリゲーム、体操 PM・音楽リクリエーション
 - ・土曜日：AM・折り紙 PM・ゲーム
- ※その他希望に応じて設定していく
- ・外部利用者：木曜日入浴予定
（スタッフの充足等に応じて対応予定）
- ＜入居者の日中活動時間＞
 - AM 10:00～11:00頃
 - PM 14:00～15:30頃
 日中活動へ上記メニューで自由参加
- d 外部利用者・生活介護の流れ
 - 9:30～10:00 外部利用者到着
（送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:30頃に利用者ご自宅着予定）
 - 10:10～ 健康チェック
 - 10:15～ 作業（リク）開始（途中に水補）
 - 11:30～ トイレ・食事準備
 - 12:00～ 食事開始・リラックスタイム

- b 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室
- c 実施内容：STが中心となって、嚥下 訓練や発後練習、顔のマッサージを行っていく。

F 生活介護（日中活動）

- a 実施日時：火曜日～土曜日
10:00～15:30
- b 実施場所：マイホール・アクティヴィティホール・デイルーム
- c 実施内容
 - ・火曜日：AM・OT PM・散歩
 - ・水曜日：AM・OT PM・スポーツリクリエーション
 - ・木曜日：AM・読書会 PM・カラオケ
 - ・金曜日：AM・体操・お茶会 PM・音楽リクリエーション
 - ・土曜日：AM・お茶会 PM・ゲーム
- ・外部利用者：木曜日入浴予定
（現在はスタッフ不足のため未定）
- d 外部利用者・生活介護の流れ
 - 4月以降、外部利用者について常時、3名程度を予定
 - 10:00～外部利用者到着・入居者移動 （送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:30～10:00頃に利用者ご自宅着予定）
 - 10:10～健康チェック
 - 10:20～作業（リク）開始（途中に水補）
 - 11:30～トイレ・食事準備

14:00～ 作業（リク）開始（途中に水補）
 15:00～15:30トイレ・帰りの準備・外部利用者帰宅
 （送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は15:30～16:20頃に利用者ご自宅着予定）
 ※上記時間にて外部利用者はサポートしていく予定。
 外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日常生活上のケア及び日中活動サポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減を図る。

F 弾丸ツアー・・・毎月1回 計8回

実施内容

- ・花見（4月）
- ・青葉祭り（5月・土曜日）
- ・天文台（6月）
- ・博物館（7月）
- ・七夕まつり（8月）
- ・定禅寺ストリートジャズフェスティバル（9月土曜日）
- ・みちのくYOSAKOI（10月・土曜日）
- ・美術館（11月）

※博物館と美術館は展示物によって外出する月を変更する可能性あり

※毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイベントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある入居者、普段外出できない入居者をリストアップ

12:00～食事開始・リラックスタイム
 14:00～作業（リク）開始（途中に水補）
 15:00～トイレ・帰りの準備
 15:30～外部利用者帰宅・入居者居室へ移動
 （送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は16:00～16:30頃に利用者ご自宅着予定）

※上記時間にて外部利用者はサポートしていく予定（外部利用者、平成30年4月以降毎日3名程度ずつを予定）。

外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日中活動のサポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減を図る。

G 弾丸ツアー・・・毎月1回 計8回

実施内容

- ・花見（4月）
- ・青葉祭り（5月・土曜日）
- ・天文台（6月）
- ・博物館（7月）
- ・七夕まつり（8月）
- ・定禅寺ストリートジャズフェスティバル（9月・土曜日）
- ・みちのくYOSAKOI（10月・土曜日）
- ・美術館（11月）

※博物館と美術館は展示物によって外出する月を変更する可能性あり

※毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイベントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある

する。
※インフルエンザ・風邪等の流行期の１０月～３月は中止。

⑥環境整備チーム

A 年間計画

- a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるようにしていく。
- b 入居者の生活空間の充実
- c 施設内備品の清掃と管理
- d 大掃除の時期を９月に設定
- e ワックスがけの時期を１０月に設定（毎年定期的に実施）

5) 委員会

①入居者活動委員会

- A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

②コミュニティ委員会

- A 見学対応（個人、団体等）
- B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動）
- C 地域活動窓口
- D 地域広報
- E 年間行事

４月１日 太白ありのまま舎開所記念会

７月 茂庭台夏祭り

（第２６回太白ありのまま舎花火大会）

１２月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート

る入居者、普段外出できない入居者をリストアップする。

※インフルエンザ・風邪等の季節の１０月～３月は中止。

⑥環境整備チーム

A 年間計画

- a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるようにしていく。
- b 入居者の生活空間の充実
- c 施設内備品の清掃と管理
- d 大掃除の時期を９月に設定
- e ワックスがけの時期を１０月に設定

5) 委員会

①入居者活動委員会

- A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

②コミュニティ委員会

- A 見学対応（個人、団体等）
- B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動）
- C 地域活動窓口
- D 地域広報
- E 年間行事

４月１日 太白ありのまま舎開所２５周年記念会

７月 茂庭台夏祭り（第２５回太白ありのまま舎花火大会）

(第33回) 令和3年 1月 新年礼拝 通年 コンサート・人形劇の開催 ③スタッフケア委員会 A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。 C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。 ・ 4月～7月 新人歓迎会 ・ 8月～11月 親睦会 ・ 12月～1月 忘年会、新年会 ・ 3月 送別会 ④クオリティ委員会 A 医的ケア小委員会 - a 特定研修の実行 - b スタッフの医的ケアの研修及び検証 ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し ◎ インシデント等の検証 B パーソナル小委員会 - a 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う	12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート (第32回) 平成32年 1月 新年礼拝 通年 コンサート ③スタッフケア委員会 A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。 C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。 4月～7月 新人歓迎会 8月～11月 親睦会 12月～1月 忘年会、新年会 3月 送別会 ④クオリティ委員会 A 医的ケア小委員会 - a 特定研修の実行 - b スタッフの医的ケアの研修及び検証 ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し ◎ インシデント等の検証 B パーソナル小委員会 - a 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う
---	---

b 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。 c 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピス〇JT (On - The - jobTraining)」を計画的・継続的に進める。 d 中間管理職人材養成のための職員指導を行う。 C ケアの質向上小委員会 a 目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。 ◎ ケアの質の向上による安定と確立 ◎ ケア体制の強化 ◎ ケア業務マニュアルの作成 ○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る ○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。 ◎ 部会活動の充実 ○感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会	b 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。 c 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピス〇JT (On - The - jobTraining)」を計画的・継続的に進める。 d 中間管理職人材養成のための職員指導を行う。 C ケアの質向上小委員会 a 目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。 ◎ ケアの質の向上による安定と確立 ◎ ケア体制の強化 ◎ ケア業務マニュアルの作成 ○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る ○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。 ◎ 部会活動の充実 ○感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会
--	--

○スキンケア部会 ○コンチネンス部会 ○ボディメカニクス部会 ○メンタルケア部会 ○全職員が、1部会へ属する⇒目標意識を生み出す。 ○個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップへと繋げる。 ◎ 研修・セミナー・勉強会参加への対応 ○研修・セミナーなどの情報提供 ○基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る。 ◎ 亘理ありのまま舎、ケアの質向上に向けた取り組みの支援等 ○基本的知識を習得し、知識・レベルアップにより、入居者の生活の安全、安心の充実を図る。 ○各部会による講義、実地指導（テキスト・マニュアルの活用） ○継続的指導・フォローアップ研修の開催 ⑤サポート委員会 A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当 a 新（統一）I L P（H C P）の策定手順の確認 b ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認。	○スキンケア部会 ○コンチネンス部会 ○ボディメカニクス部会 ○メンタルケア部会 ○全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す。 ○個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップへと繋げる。 ◎ 研修・セミナー・勉強会参加への対応 ○研修・セミナーなどの情報提供 ○基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る。 ◎ 亘理ありのまま舎、ケアの質向上に向けた取り組み ○基本的知識を習得し、知識・レベルアップにより、入居者の生活の安全、安心の充実を図る。 ○各部会による講義、実地指導（テキスト・マニュアルの活用） ○継続的指導・フォローアップ研修の開催 ⑤サポート委員会 A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当 a 新（統一）I L P（H C P）の策定手順の確認 b ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認。
--	---

- c I L Pの策定と進め方の確認 - d ナーシングプラン（看護計画）の見直し - e 栄養マネジメント計画の見直し - f 新 I L P 策定 - g 統一に向けて記録のあり方も見直す ◎ 入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討 - B 支援体制の見直しと整備 - a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充→「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等 - b 個別支援・グループ支援の再編 - c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施） - d 現況調査からグルーピングの作成 - C カンファレンスの実施 - a 固定日による定例開催 4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②2017年5月30日にケアスタッフの不調や人事異動により人員基準を満たせず事業所休止（移動支援など一部除く）以降全く進展がなく事業再開できなかった	- c I L Pの策定と進め方の確認 - d ナーシングプラン（看護計画）の見直し - e 栄養マネジメント計画の見直し - f 新 I L P 策定 - g 統一に向けて記録のあり方も見直す ◎ 入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討 - B 支援体制の見直しと整備 - a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充→「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等 - b 個別支援・グループ支援の再編 - c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施） - d 現況調査からグルーピングの作成 - C カンファレンスの実施 - a 固定日による定例開催 4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②2017年5月30日にケアスタッフの不調や人事異動により人員基準を満たせず事業所休止（移動支援など一部除く）以降、2018年度全く進展がなく、事業再開できなかったが、
---	---

たが、２０２０年度は５月までに再開することを目標とし、ケアスタッフ（ヘルパー等）の確保を図る ③宮城版パーソナルアシスタント（ＰＡ）の完成に向けて更なる試行を継続する ④ＰＡ以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、黒字化を達成する ⑤請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う ２）２０２０年度事業 ①２０１７年６月より休止中のライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターを再開し、継続した運営を目指し、「宮城版パーソナルアシスタント」の構築への足掛かりを作る。 ②人材を確保（３名）し、まずは再開することを目指す ③更にケアスタッフ（ヘルパー等）５名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う ５ ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設 １）基本理念 法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するための生活拠点を確認し、差別のないコミュニティを目指す ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す	２０１９年度は７月までに再開することを目標とし、ケアスタッフ（ヘルパー等）の確保を図る ③宮城版パーソナルアシスタント（ＰＡ）の完成に向けて更なる試行を継続する ④ＰＡ以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、黒字化を達成する ⑤請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う ２）２０１９年度事業 ①２０１７年６月より休止中のライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターを再開し、継続した運営を目指し、「宮城版パーソナルアシスタント」の構築への足掛かりを作る。 ②人材を確保（３名）し、まずは再開することを目指す ③更にケアスタッフ（ヘルパー等）５名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う ５ ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設 １）基本理念 法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するための生活拠点を確認し、差別のないコミュニティを目指す ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す
---	--

就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア（ケアコミュニティ）を目指す

そのために医療的ケアの支援体制を構築する

2) 基本方針

①医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う

i) 重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

ii) 難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

◎医的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

◎日中活動と連動（お泊りディ・ディホスピス等）

②在宅ホスピスの支援を行う

i) ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に

③コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う

④家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア（ケアコミュニティ）を目指す

そのために医療的ケアの支援体制を構築する

2) 基本方針

①医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う

i) 重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

ii) 難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

◎医的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

◎日中活動と連動（お泊りディ・ディホスピス等）

②在宅ホスピスの支援を行う

i) ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に

③コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う

④家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

①訪問看護（訪問看護ステーション） i）看護師 訪問看護師 常勤換算3名以上 ii）PT・OT・ST（3職種）常勤換算1名以上 （一部太白ありのまま舎日中活動兼務） iii）事務 1名（仙台エリア兼務） 4）ケア体制 ①太白ありのまま診療所及び保育園との連携 i）医的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度検討する ②介護保険・医療保険の事業所指定を受ける ③仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制（連携）確立 i）仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体制の構築 ④ありのまま舎以外の他機関との連携 ⑤ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中心 ⑥地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する ⑦太白ありのまま舎医療委員会連携 ⑧基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所時は状況を判断して実施） ⑨夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず） ⑩機能強化型2を申請（諸条件確認）	①訪問看護（訪問看護ステーション） i）看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上 ii）PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上 （一部太白ありのまま舎日中活動兼務） iii）事務 1名（仙台エリア兼務） 4）ケア体制 ①太白ありのまま診療所及び保育園との連携 i）医的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度検討する ②介護保険・医療保険の事業所指定を受ける ③仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制（連携）確立 i）仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体制の構築 ④ありのまま舎以外の他機関との連携 ⑤ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中心 ⑥地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する ⑦太白ありのまま舎医療委員会連携 ⑧基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所時は状況を判断して実施） ⑨夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず）
---	--

5) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②看護師確保ができず2020年度中の開設を目標とする。 ③2020年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きいが最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめるよう努力する ④同時に開設が検討されている保育園（「6」参照）と一体的に整備することを前提とする ⑤なお、2020年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる 6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②医療的ケアを必要とするこどもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要なこどもたちも普通に活動できる環境を構築する（障害に応じた医療ケア提供する）	⑩機能強化型2を申請（諸条件確認） 5) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②看護師確保ができず2019年7月を目標に開設する。1年遅れの開設となるが、実現のために努力を継続する ③2019年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きいが最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめるよう努力する ④同時に開設が検討されている保育園（「6」参照）と一体的に整備することを前提とする ⑤なお、2019年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる 6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②医療的ケアを必要とするこどもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要なこどもたちも普通に活動できる環境を構築する（障害に応じた医療ケアとりハビリを提供する）
---	--

③病児・病後児保育の受け入れ体制を整備を目指す ④法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る ⑤送迎体制を検討する 2) 2020年度事業計画 ①2020年1月時点では園児8名程度（従業員枠2名、地域枠6名）、スタッフは1月時点で常勤4名の保育士、補助員1名を確保 ②常勤看護師1名、常勤保育士5名体制を目指し、それ以降は必要に応じて検討する ③園児 * 目標定員 i) 12名程度（定員区分） <table> <tr> <td>0歳児</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>1－2歳児</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>3－4歳児</td> <td>2名</td> </tr> </table> ii) 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる iii) 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける iv) また地域住民のお子さんも受け入れる v) 今年度も引き続き、障害のある園児、医的ケアが必要な園児を受入れていく vi) その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する * 目標ケア体制（人員体制含む） i) 保育士 5名（園児増員に合わせ今後検討）	0歳児	3名	1－2歳児	7名	3－4歳児	2名	③病児・病後児保育の受け入れ体制を整える ④法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る ⑤送迎体制を整備する 2) 2019年度事業計画 ①2019年1月時点では園児6名程度（従業員枠4名、地域枠2名）、スタッフは4月時点で常勤4名の保育士、常勤看護師1名、補助員2名を確保 ②今後10名程度までは現状を維持し、それ以降は今後検討する ③園児 * 目標定員 i) 12名程度（定員区分） <table> <tr> <td>0歳児</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>1－2歳児</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>3－4歳児</td> <td>6名</td> </tr> </table> ii) 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる iii) 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける iv) また地域住民のお子さんも受け入れる v) 障害のある園児、医的ケアが必要な園児の受入れも今年度開始する vi) その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する * 目標ケア体制（人員体制含む）	0歳児	3名	1－2歳児	3名	3－4歳児	6名
0歳児	3名												
1－2歳児	7名												
3－4歳児	2名												
0歳児	3名												
1－2歳児	3名												
3－4歳児	6名												

ii) 看護師 1名 iii) 補助員（子育て支援員）1名程度（パート） iv) 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す v) 事務 1名（拠点・診療所兼務） vi) 食事等は外部（太白ありのまま舎等）からの搬入を予定（栄養士・調理員） ④基本開園時間7時～20時（13時間）とし、延長保育を含め開園は6時半～22時とする。また土曜日の開園の再開を目指す ⑤2019年度は園児が定員以下での運営で、赤字を計上したため事業開始時資金限度に達した。2020年度は収支ゼロを目標に運営する ⑥同時に開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターと連携する ⑦活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定 ⑧栄養士と相談しながら食育を取り入れていけるように体制を整備 7 アクセスクア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②現在、太白ありのまま舎における、ショートスティ及	i) 保育士 5名（今後更なる検討） ii) 補助員（子育て支援員）2名程度（パート） iii) 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す iv) 事務 1名（拠点・診療所兼務） v) 食事等は外部（太白ありのまま舎等）からの搬入を予定（栄養士・調理員） ④基本開園時間7時～20時（13時間）とし、延長保育を含め開園は6時半～22時とする。また土曜日の開園の再開を目指す ⑤2019年度は園児が定員以下での運営で、赤字を計上しているが、事業開始時資金投資の範囲にとどまった。2019年度は収支ゼロを目標に運営する ⑥同時に開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターと連携する ⑦活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定 ⑧栄養士と相談しながら食育を取り入れていけるように体制を整備 7 アクセスクア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②現在、太白ありのまま舎における、ショートスティ及び日中
---	---

び日中活動の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する 2) 2020年度事業計画 ① 2020年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎（ショート及び生活介護事業による日中活動）を拡充すること。保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す	活動の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する 2) 2019年度事業計画 ① 2019年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎（ショート及び生活介護事業による日中活動）を拡充すること。保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す
---	--

iv) 県南（岩沼市・亶理町等）エリアコミュニティ

2020年度基本方針
1 地域生活支援拠点（亶理地域生活支援多機能拠点型施設）として開設した大きな役割に応えるべく、その期待と法人としての理念と必要とされる役割に沿って実現に向けて継続して取り組む（以下、拠点県南ありのまま舎） 2 難病・相談支援基本計画に沿って、その理念の実現を目指し、サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亶理ありのまま舎）はサポートケアのあるべき姿を追究し、求められる基幹相談の役割と使命を具現化すべく活動に取り組む 3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）は、これまでの実績を踏まえつつ、また亶理町の唯一の地域型委託相談支援事業所として身近な相談支援の場としての信頼されるための体制と、拠点県南ありのまま舎との連携の充実化を図る 4 障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎（以下、亶理ありのまま舎）は、2019年3月1日に開所し、その理念の実現に向けた活動の充実を図る。またショートのスティについても亶理町の緊急受け入れ枠（1部屋）としての役割機能の安定と安心度を追求する。入居者が遅れ法人の資金援助を得ているが、早急に自力での安定運営を図る 5 アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は亶理ありのまま舎アクティビティと共に活動の充実化を図る

- 6 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（以下、ナーシングケア県南ありのまま舎）及びナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所（以下、診療所）は2019年10月より開始したため安定化を図る
- 7 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター（以下、ライフケア県南ありのまま舎）は当面休止し、拠点（ホスピスケア・サポートケア・ナーシングケア等）の安定運営を優先する
- 8 アクセスキュア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスキュア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等） 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②当面は活動を軌道に乗せることに注力すると共に、理念及び方針更には、求められる役割機能を実現するための体制作りを進める ③概ね1年程度を目標に事業計画に沿った活動が実現できることを目指す 2 サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亘理ありのまま舎） 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づ	1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等） 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②当面は活動を軌道に乗せることに注力すると共に、理念及び方針更には、求められる役割機能を実現するための体制作りを進める ③概ね2年程度を目標に事業計画に沿った活動が実現できることを目指す 2 サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亘理ありのまま舎） 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下

き、以下実行する。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動する

- ②亘理町が求める基幹相談並びに本来あるべき基幹相談の姿を追及し、障害・難病等をはじめとする地域住民への責務を果たす
- ③2020年度は、地域住民との関係構築及び亘理町が求める基幹相談機能を遂行し、各事業から見えてきた地域課題を自立支援協議会との事業連関で解決していく

2) 2020年度事業計画

- ①県南エリアコミュニティ基本方針の共有を図り、その実現に向けて支援体制のあり方を検討し、再構築していく
- ②関係機関（亘理町・自立支援協議会・障害福祉サービス・介護保険等事業所等）との関係づくり及び効果的なネットワークを形成する
- ③亘理町における委託事業の運営と新たなニーズに基づく事業展開を模索し提案していく
- ④業務内容
 - A 総合的、専門的な相談支援
 - B 地域の相談支援体制の強化の取り組み
 - C 地域移行・地域定着の促進
 - D 権利擁護・虐待の防止の取り組み
 - E 亘理町障害者虐待防止センターの運営
 - F 亘理町障害者等地域自立支援協議会の運営
 - G 亘理町精神障害者サロンの運営
 - H 緊急ショートにおけるオンコール
- ⑤体制は2020年度 専任2名、兼任1名体制に加え、

実行する。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動する

- ②亘理町が求める基幹相談並びに本来あるべき基幹相談の姿を追及し、障害・難病等をはじめとする地域住民への責務を果たす
- ③2019年度は、地域住民との関係づくり、亘理町が求める基幹相談のあり方を追及する

2) 2019年度事業計画

- ①県南エリアコミュニティ基本方針の共有と支援体制のあり方を検討し、実現する
- ②関係機関（亘理町・自立支援協議会・障害福祉サービス・介護保険等事業所等）との関係づくり
- ③亘理町における委託事業の開始と模索
- ④業務内容
 - A 総合的。専門的な相談支援
 - B 地域の相談支援体制の強化の取り組み
 - C 地域移行・地域定着の促進
 - D 権利擁護・虐待の防止の取り組み
 - E 亘理町障害者虐待防止センターの運営
 - F 亘理町障害者等地域自立支援協議会の運営
 - G 亘理町精神障害者サロンの運営
- ⑤体制は2019年度 専任2名、兼任1名体制に加え、サポートケアマネージャー(新設)の支援を実現する

サポートケアマネジャーの支援を必要に応じて受ける

3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
(以下、サポートケア県南ありのまま舎)

1) 2020年度方針

- ①社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亶理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②相談支援の基礎的部分となる基本相談を土台として、利用者の伴走者として丁寧、かつ積極的な取り組みをもって自己実現に向けた支援
- ③本人の強み(ストレングス)に着目したアセスメントと目標の設定、及びモニタリングでの本人の生活面全般の状況の確認と把握を重視した計画相談支援コーディネート機能を推進し、利用者との信頼関係を高め、継続的な支援の関係性
- ④地域生活支援の役割に鑑み積極的に事業を展開し、必要な情報を収集し利用者、地域に向け発信することにより、身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築
- ⑤地域ニーズの把握と精査を継続して行い、具体的な社会資源の検討を自立支援協議会を活用し継続的に岩沼市・亶理町と積極的に協議、提案
- ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には

3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
(以下、サポートケア県南ありのまま舎)

1) 2019年度方針

- ①社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亶理町地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②相談支援の基礎的部分となる基本相談を大事に、利用者の伴走者として丁寧、かつ積極的な取り組み
- ③本人の持つ力(ストレングス)に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談支援コーディネート機能を確実に推進し、利用者との信頼関係を構築し継続的な支援
- ④積極的に事業を展開し、必要な情報を地域に発信することにより、地域の身近な相談支援機関として、地域住民、各事業の行政との更なる信頼関係の構築
- ⑤地域への情報発信やつながりのため、名取エリア・仙台エリア合同での行事の実施
- ⑥地域ニーズの把握と精査を継続して行い、具体的な社会資源の検討を継続的に岩沼市・亶理町と積極的に協議
- ⑦相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を亶理町地域生活支援多機能拠点型施設を中心として構築する

重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を 亘理地域生活支援多機能拠点型施設と連携し構築を図る ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を 念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を発展的に、かつ 具体的に形成する ⑧とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域 で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエ リアでもあった ⑨官民一丸となり復興への歩みを進めているエリアにおい て、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、 引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事 業を推進する ⑩体制は２０２０年度 専任３名、兼任１名の４人体制を維 持しつつ、２０２１年度以降のあり方を模索検討する ２）２０２０年度事業計画 ①岩沼市・亘理町障害者相談支援委託事業の適正な実施 A 個別相談援助 B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) C 社会資源を活用するための支援 D 社会生活力を高めるための支援 E ピアカウンセリング F 権利擁護のために必要な援助 G 専門機関の紹介 H 自立支援協議会に関する業務 ②指定特定相談支援事業 A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮	⑧そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念 頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を発展的に、かつ具 体的に形成する ⑨とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、 以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアで もあった ⑩復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支 援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の 大きさに鑑み事業を推進する ⑪体制は２０１９年度専任４名体制に加え、サポートケアマネ ージャー（新設）の支援を実現する ２）２０１９年度事業計画 ①岩沼市・亘理町障害者相談支援委託事業の適正な実施 A 個別相談援助 B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) C 社会資源を活用するための支援 D 社会生活力を高めるための支援 E ピアカウンセリング F 権利擁護のために必要な援助 G 専門機関の紹介 H 自立支援協議会に関する業務 ②指定特定相談支援事業 A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮し
---	---

した計画作成支援を行う B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の適正な調整を図っていく ③コミュニティ活動 A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する B サポートケア亙理と協力し他法人・他機関との交流等を行うことで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、岩沼市・亙理町自立支援協議会協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく ④予算 2020年度事業予算に沿って実行する 4 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎（以下、亙理ありのまま舎） アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は当面亙理ありのまま舎アクトとして活動する 1) 2020年度方針 ①入居者・利用者の目標数の確保を達成し、運営を安定化させる ②社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本	た計画作成支援を行う B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく ③コミュニティ活動 A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を行うことで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、岩沼市・亙理町自立支援協議会協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく ④予算 2019年度事業予算に沿って実行する 4 障害者支援施設難病ホスピスケア亙理ありのまま舎（以下、亙理ありのまま舎） アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎） 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亙理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本
--	--

方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ③重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティ資源として活用されるよう努める ④新施設として、概ね２年をめどに１日も早い、安定運営を確立する（入居者の安心と安定した生活のためのあらゆる環境整備） ⑤人材確保と養成、定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して、実現する ⑥勤務体制・介助マニュアル等支援体制の確立を目指す ⑦自己実現に向けた取組み強化 A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す a 策定の意義の確認 b 策定の流れの確認 c 策定方法の確認 B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定 * I L P（Independent living program：自立生活プ	来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める ③新施設として、概ね２年をめどに１日も早い、安定運営を確立する（入居者の安心と安定した生活のためのあらゆる環境整備） ④人材確保と養成、定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して、実現する ⑤勤務体制・介助マニュアル等支援体制の確立を目指す ⑥自己実現に向けた取組み強化 A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す a 策定の意義の確認 b 策定の流れの確認 c 策定方法の確認 B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定 * I L P（Independent living program：自立生活プロ
---	--

ログラム。以下 I L P)、 * H C P (Hospice care Program : ホスピスケアプログラム 以下 H C P) D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ E アクティヴィティ活動の拡充 a リハ専門職 3 職種 (P T ・ O T ・ S T) の常勤換算 2 以上の配置 b 日中活動 (生活介護の場) の拡充 (増改築) による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する (アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティヴィティチームの拡充) c ケアスタッフ 7 名以上体制を目指す d 定員 2 0 名受入れの実現 受け入れ能力に合わせて、責任ある対応 e 活動メニューの拡充 ☆リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する f 移動支援体制 ☆生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える F サポート委員会の設置 G 地域支援体制の構築 a ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行 b 地域資源の把握、開拓 ⑧入居者支援のためのケアの質の向上に努める	グラム。以下 I L P)、 * H C P (Hospice care Program : ホスピスケアプログラム 以下 H C P) D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ E アクティヴィティ活動の拡充 a リハ専門職 3 職種 (P T ・ O T ・ S T) の常勤換算 2 以上の配置 b 日中活動 (生活介護の場) の拡充 (増改築) による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する (アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティヴィティチームの拡充) c ケアスタッフ 7 名以上体制を目指す d 定員 2 0 名受入れの実現 受け入れ能力に合わせて、責任ある対応 e 活動メニューの拡充 ☆リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する f 移動支援体制 ☆生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える F サポート委員会の設置 G 地域支援体制の構築 a ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行 b 地域資源の把握、開拓 ⑦入居者支援のためのケアの質の向上に努める
---	--

A これまでの研修体制の強化（当面は太白ありのまま舎の指導を前提） B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する C クオリティ委員会の設置（実施体制） D クオリティ委員会による新人研修（OJT）を実施（その中に太白ありのまま舎での研修を含） E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する ⑨地域移行・自立支援を大きな柱とする a ILPと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始 b ILP策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始 ⑩医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信 A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実 B 外部医療機関等と連携を本格的に検討 C 主治医3名体制の実現 a 常勤医・非常勤医 b 嘱託医 c 外部定期受診医 ☆2020年度より計画的に開始 d 外部医療機関との連携強化	A これまでの研修体制の強化（当面は太白ありのまま舎の指導を前提） B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する C クオリティ委員会の設置（実施体制） D クオリティ委員会による新人研修（OJT）を実施（その中に太白ありのまま舎での研修を含） E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する ⑧地域移行・自立支援を大きな柱とする a ILPと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始 b ILP策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始 ⑨医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信 A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実 B 外部医療機関等と連携を本格的に検討 C 主治医3名体制の実現 a 常勤医・非常勤医 b 嘱託医 c 外部定期受診医 ☆2019年度より計画的に開始 d 外部医療機関との連携強化
--	--

D 医療委員会との関係整理 E 入居者の異変への早期対応 a オンコール体制のあり方 F ケアスタッフの医的ケア指導体制 a 2020年度中にクオリティ委員会内に医的ケア小委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を開始する b 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充 c フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動 d 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化） ☆安全体制の整備（クオリティ委員会） e 2012度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関としての登録の実施 G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討 a 具体的に検討を開始 b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める c ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える ☆要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する ⑪地域との関係強化 A 町内会活動における提案型参加への転換	D 医療委員会との関係整理 E 入居者の異変への早期対応 a オンコール体制のあり方 F ケアスタッフの医的ケア指導体制 a 2019年度中にクオリティ委員会内に医的ケア小委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を開始する b 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充 c フォローアップ（研修含む）の確実な実施→人材養成プログラムとの連動 d 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化） ☆安全体制の整備（クオリティ委員会） e 2012度より介護職員にも一定の条件下で医療的ケアの実施機関としての登録の実施 G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討 a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始 b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める c ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える ☆要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する ⑩地域との関係強化 A 町内会活動における提案型参加への転換
---	---

B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討 C コミュニティ活動の充実 - a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化 - b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理 - c 大震災の経験を活かし、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化 - d 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性 ⑫リスクマネジメント A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM＝ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する - a リスクマネジメントについて幅広く検討する - b 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等 - c 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底 - d 防災計画を全面的に見直しACMを策定	B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討 C コミュニティ活動の充実 - a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化 - b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理 - c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化 - d 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性 ⑪リスクマネジメント A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM＝ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する - a リスクマネジメントについて幅広く検討する - b 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等 - c 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底 - d 防災計画を全面的に見直しACMを策定
--	---

C 防災計画（ACM）の実行と見直し a ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る a 地域防災計画との連動に向けて検討開始 b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画 E 避難連絡体制等の構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる a 避難体制（一次～） b 避難後の生活維持体制（備蓄等） c 事業継続の視点 d 業務（活動）継続体制の視点 e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入） ⑬ボランティア体制の構築 A ボランティア講座の再開検討 a 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化） b 登録体制を整備 B コミュニティ委員会を設置し担当を配置 a 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 b 学生を中心としにお祭りなどの地域交流行事参加 c 入居者個人との関わりでのお手伝い	C 防災計画（ACM）の実行と見直し a ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る a 地域防災計画との連動に向けて検討開始 b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画 E 避難連絡体制等の構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる a 避難体制（一次～） b 避難後の生活維持体制（備蓄等） c 事業継続の視点 d 業務（活動）継続体制の視点 e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入） ⑫ボランティア体制の構築 A ボランティア講座の再開検討 a 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化） b 登録体制を整備 B コミュニティ委員会を設置し担当を配置 a 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施 b 学生を中心としにお祭りなどの地域交流行事参加 c 入居者個人との関わりでのお手伝い d 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど
--	--

d 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど

⑭会議・ミーティングの充実

- A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す
- B 常にあり方を見直す

⑮改善事項等への対応

- A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

⑯相互信頼と連携強化体制

- A 人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 周知伝達連絡体制の確立

2) 人材確保・養成・定着

- ①定員 生活介護 30名(施設入所)・20名(計50名)
施設入所 30名
ショート 5名(1名緊急ショート)

②人材確保目標(常勤)

- A ケアスタッフ 18名(現在13.5名) 現員充足
- B メディカル
 - a 医師 非常勤(内科・神経内科)
常勤換算0.8名(週4日)

⑬会議・ミーティングの充実

- A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す
- B 常にあり方を見直す

⑭改善事項等への対応

- A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

⑮相互信頼と連携強化体制

- A 人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
- B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
- C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
- D 周知伝達連絡体制の確立

2) 人材確保・養成・定着

- ①定員 生活介護 30名(施設入所)・20名(計50名)
施設入所 30名
ショート 5名(1名緊急ショート)

②人材確保目標(常勤)

- A ケアスタッフ 18名(現在17名) 1名不足
- B メディカル
 - a 医師 非常勤(内科・神経内科)
常勤換算0.8名(週4日)

嘱託（内科） 1. 0名（月2回以上） 専門医（歯科） 定期訪問 b 看護師（アクト担当含）9名（現在3.5名）現員充足 C アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（亙理ありのまま舎アクティビティ） a ケアスタッフ 7名（現在2名）現員充足 b PT・OT・ST 常勤換算3名（現在1名）現員充足 D 栄養マネジメント a 栄養士 2名（現在2名） b 調理師 2名（現在2名） c 調理補助 4名（現在3名）現員充足 E 環境整備チーム 1名（現在1名） F 事務局 5名（現在3名）現員充足 G 配置基準（指定基準）（目標基準）（確保） 施設入所 35：12 35：21 35：14.5 （3：1）（1.7：1）（2.4：1） 日中活動 20：7 20：12 20：5 （3：1）（1.7：1）（4：1） 対象職種 日中活動 上記B b + C 施設・ショート 上記 A + B b 3）年間行事 3月1日 開所1周年 4月1日 社会福祉法人ありのまま舎開所記念会 その他未定（検討中） ☆夏祭り（8月）	嘱託（内科） 1. 0名（月2回以上） 専門医（歯科） 定期訪問 b 看護師（アクト担当含） 9名（現在2名）7名不足 C アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（亙理ありのまま舎アクティビティ） a ケアスタッフ 7名（現在4名） 1名不足 b PT・OT・ST 常勤換算3名（現在2名） D 栄養マネジメント a 栄養士 2～3名（現在0名） 2名不足 b 調理師 2～3名（現在1名） 1名不足 c 調理補助 2～4名（現在1名） 1名不足 E 環境整備チーム 1名（現在0名） F 事務局 5名（現在4名） 1名不足 G 配置基準（指定基準）（目標基準）（確保） 施設入所 35：12 35：21 35：19 （3：1）（1.7：1）（1.85：1） 日中活動 20：7 20：12 20：7.5 （3：1）（1.7：1）（2.27：1） 対象職種 日中活動 上記B b + C 施設・ショート 上記 A + B b 3）年間行事 3月1日 開所（辞令交付） 4月1日 社会福祉法人ありのまま舎開所記念会 その他未定（検討中） ☆花火大会
---	---

☆コンサート（随時） ☆クリスマス会（１２月） 4）各セクション・ユニット事業計画 ①ケア A 勤務体制の確立（夜勤体制含）及びケアマニュアル等の作成実行 B 入居者の日常生活の安定 C 企画・行事等計画実施 D 事業計画の作成 ②アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ A プログラムの作成・実行 B 送迎体制の検討・実行 C 勤務体制の確立 ③メディカル事業計画の作成 A 人材確保とルーティンワークの模索（入居者状況） B 研修の実施と配置 C 必須業務の実施 a 入居者の健康管理 ◎定期健康診断の実施〔年２回／６月・１１月〕 ◎胸部エックス線検査の実施〔年１回〕 ◎体調不良時の診察・加療・処置 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔１１月〕 b 入居者の原疾患に対する対応 ◎定期薬の処方 ◎定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年１～	☆地域夏祭りへの参加 ☆コンサート（さとう宗幸さん他） ☆新年礼拝（２０２０年１月） 4）各セクション・ユニット事業計画 ①ケア A 勤務体制の確立（夜勤体制含）及びケアマニュアル等の作成実行 B 入居者の日常生活の安定 C 企画・行事等計画実施 D 事業計画の作成 ②アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ A プログラムの作成・実行 B 送迎体制の検討・実行 C 勤務体制の確立 ③メディカル事業計画の作成 A 人材確保とルーティンワークの模索（入居者状況） B 研修の実施と配置 C 必須業務の実施 a 入居者の健康管理 ◎定期健康診断の実施〔年２回／６月・１１月〕 ◎胸部エックス線検査の実施〔年１回〕 ◎体調不良時の診察・加療・処置 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔１１月〕 b 入居者の原疾患に対する対応 ◎定期薬の処方 ◎定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年１～２
---	---

2 回] c 入居者の急変に対する対応 ◎救急処置、加療、病院紹介 ◎事前掛かり付け医の確保 ◎緊急時対応に対する職員のスキルアップ d 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）と I L P との連携 e ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導 『基本研修』実施 f スタッフの健康管理 ◎夜勤従事者健康診断の実施〔1 1 月全職員健康診断実施〕 ◎腰痛検査の実施 年 2 回実施〔① 6 ～ 8 月、② 1 1 ～ 3 月〕 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔1 1 月〕 ・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ◎体調不良時の診察、加療、処置 ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営。 a 献立作成 ◎入居者の方の声を反映させた給食。 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成 ◎メディカルとの情報共有による給食。 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供 b 仕入れ業者の選定	回] c 入居者の急変に対する対応 ◎救急処置、加療、病院紹介 ◎事前掛かり付け医の確保 ◎緊急時対応に対する職員のスキルアップ d 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）と I L P との連携 e ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導 『基本研修』実施 f スタッフの健康管理 ◎夜勤従事者健康診断の実施〔1 1 月全職員健康診断実施〕 ◎腰痛検査の実施 年 2 回実施〔① 6 ～ 8 月、② 1 1 ～ 3 月〕 ◎インフルエンザ予防接種の実施〔1 1 月〕 ・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応 ◎体調不良時の診察、加療、処置 ④栄養マネジメント（給食事業） A 給食業務の運営。 a 献立作成 ◎入居者の方の声を反映させた給食。 ○嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成 ◎メディカルとの情報共有による給食。 ○病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供 b 仕入れ業者の選定
---	---

◎価格、鮮度、対応の比較。 ◎食材毎に対応できる業者選び。 c 発注 ◎食数管理による発注数の管理。 d 検収（納品）。 ◎発注数の確認。 ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 ◎賞味期限、消費期限の確認。 e 下処理 ◎適温にての保管管理。 ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施 ◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管 f 調理 ◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） ◎非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用） ◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75℃以上 1 分以上。二枚貝等は 85℃以上 1 分以上） ◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供） g 食事の提供（配膳） ◎適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用。）	◎価格、鮮度、対応の比較。 ◎食材毎に対応できる業者選び。 c 発注 ◎食数管理による発注数の管理。 d 検収（納品）。 ◎発注数の確認。 ◎鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 ◎賞味期限、消費期限の確認。 e 下処理 ◎適温にての保管管理。 ◎献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施 ◎原材料 50 g 以上採取。－20℃以下で 2 週間保管 f 調理 ◎衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） ◎非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用） ◎加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75℃以上 1 分以上。二枚貝等は 85℃以上 1 分以上） ◎病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供） g 食事の提供（配膳） ◎適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH 調理器などの使用。）
--	--

h 喫食後の管理 ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用) ◎厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施。) B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)2名体制 - a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 - b 日常的な「食」に対する個別支援。 ◎身体的状況の把握。 ◎各専門職との連携による機能評価。 ◎評価に基づいた、食形態の提案。 ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。 C 安全な食事、衛生的な環境の提供 - a 食品管理。(給食業務に準ずる) ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。 - b 衛生管理。 ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。 ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。	h 喫食後の管理 ◎下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。 ◎調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用) ◎厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施。) B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)2名体制 - a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施 - b 日常的な「食」に対する個別支援。 ◎身体的状況の把握。 ◎各専門職との連携による機能評価。 ◎評価に基づいた、食形態の提案。 ◎嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。 C 安全な食事、衛生的な環境の提供 - a 食品管理。(給食業務に準ずる) ◎食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。 - b 衛生管理。 ◎清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。 ◎食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。
--	--

◎各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ ◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応 ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立 ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める d 注意喚起 ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。 e 舎内での勉強会の実施。 f 楽しむ食事の提案（目標） ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。 ◎朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。（毎日） ◎給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。（毎週1回） ○週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。 ◎月毎のバースデーメニューの提供。（月1回） ◎アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】	◎ 各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導 ◎喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ ◎個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応 ◎施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立 ◎発生後の分析の実施により、再発防止に努める d 注意喚起 ◎季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。 e 舎内での勉強会の実施。 f 楽しむ食事の提案（目標） ◎変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。 ◎朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。（毎日） ◎給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。（毎週1回） ○週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。 ◎月毎のバースデーメニューの提供。（月1回） ◎アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】
--	---

一】の実施。(月1回) ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供 ○カフェの実施。(随時) ○季節にあった企画の提案。(随時) g 入居者へのサポート。自主性の尊重。 ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施 ◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施 ○食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す ◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く ⑤環境整備チーム A 体制を整備する B 年間計画 a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。 b 入居者の生活空間の充実	の実施。(月1回) ◎栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供 ○カフェの実施。(随時) ○季節にあった企画の提案。(随時) g 入居者へのサポート。自主性の尊重。 ◎病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施 ◎人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施 ○食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す ◎入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる ◎食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする ◎企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く ⑤環境整備チーム A 体制を整備する B 年間計画 a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。 b 入居者の生活空間の充実
--	--

- c 施設内備品の清掃と管理 - d 大掃除の時期を9月に設定 - e ワックスがけの時期を10月に設定 5) 委員会活動計画（委員会未設置→委員会設置目標） ①入居者活動委員会 - A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画 - B 障害者対象のイベント等に積極的に参加 ②コミュニティ委員会 - A 施設見学対応（個人、団体等） - B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動） - C 地域活動窓口 - D 地域広報 - E 年間行事→2020年度は（P95 3）年間行事参照 ③スタッフケア委員会 - A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 - B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。 - C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。 ④クオリティ委員会（当面は太白ありのまま舎の協力を得る） - A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う - B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く	- c 施設内備品の清掃と管理 - d 大掃除の時期を9月に設定 - e ワックスがけの時期を10月に設定 5) 委員会活動計画 ①入居者活動委員会 - A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画 - B 障害者対象のイベント等に積極的に参加 ②コミュニティ委員会 - A 施設見学対応（個人、団体等） - B ヴォランティアの対応（ボランティア拡大活動） - C 地域活動窓口 - D 地域広報 - E 年間行事→2019年度は（P93 3）年間行事参照 ③スタッフケア委員会 - A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。 - B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。 - C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。 ④クオリティ委員会（当面は太白ありのまま舎の協力を得る） - A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う - B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入
--	---

前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する a 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピス〇JT (On - The - jobTraining)」を計画的・継続的に進める。 C 医的ケア小委員会 a 特定研修の実行 b スタッフの医的ケアの研修及び検証 ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し ◎ インシデント等の検証 D ケアの質向上小委員会（目標） a 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。 ◎ケアの質の向上による安定と確立 ◎ケア体制の強化 ◎ケア業務マニュアルの作成 ○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル） ○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。 ◎感染対策委員会の設置	居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する a 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピス〇JT (On - The - jobTraining)」を計画的・継続的に進める。 C 医的ケア小委員会 a 特定研修の実行 b スタッフの医的ケアの研修及び検証 ◎ 医的ケア研修ファイルの見直し ◎ インシデント等の検証 D ケアの質向上小委員会（目標） a 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。 ◎ケアの質の向上による安定と確立 ◎ケア体制の強化 ◎ケア業務マニュアルの作成 ○各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル） ○テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。
--	--

◎部会活動の充実（参考例）

- 感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会
- スキンケア部会 ○コンチネンス部会
- ボデイメカニクス部会 ○メンタルケア部会
- 全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す
- 個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる

◎ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し

- 電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る

◎研修・セミナー・勉強会参加への対応

- 研修・セミナーなどの情報提供
- 基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る

⑤サポート委員会

A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

- a I L P（H C P）の策定手順の確認
- b ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認
- c I L Pの策定と進め方の確認
- d ナーシングプラン（看護計画）の見直し
- e 栄養マネジメント計画の見直し
- f ケース記録の習熟

◎部会活動の充実（参考例）

- 感染部会 ○嚥下部会 ○口腔ケア部会
- スキンケア部会 ○コンチネンス部会
- ボデイメカニクス部会 ○メンタルケア部会
- 全職員が、1部会へ属する ⇒目標意識を生み出す
- 個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる

◎ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し

- 電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る

◎研修・セミナー・勉強会参加への対応

- 研修・セミナーなどの情報提供
- 基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る

⑤サポート委員会

A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

- a I L P（H C P）の策定手順の確認
- b ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認
- c I L Pの策定と進め方の確認
- d ナーシングプラン（看護計画）の見直し
- e 栄養マネジメント計画の見直し
- f ケース記録の習熟

B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心） - a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 - b 個別支援・グループ支援の再編 - c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインタークを実施） - d 現況調査からグルーピングの作成 C カンファレンスの実施 - a 固定日による定例開催（毎月第4木曜日） 4 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所・訪問看護）の開設 1）2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づき、以下実行する ②診療所は2019年10月より活動開始し、今後様子を見ながら拡充する ③訪問看護は2020年度中の開設を目指す 2）2020年度事業計画 ①人材確保（3名以上の看護師。複数名の非常勤医）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施 ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す	B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心） - a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 - b 個別支援・グループ支援の再編 - c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインタークを実施） - d 現況調査からグルーピングの作成 C カンファレンスの実施 - a 固定日による定例開催 4 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所含）の開設 1）2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する ②2019年7月開設を目標に体制を整備を図る ③2019年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きいが最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめるよう努力する 2）2019年度事業計画 ①人材確保（3名以上の看護師。複数名の非常勤医）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施 ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す
---	---

③介護保険・医療保険の事業所指定を受ける ④重度心身障害児の療養通所介護の検討（日中活動支援センター連携） ⑤在宅ホスピスの支援を行う ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に ⑥コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う ⑦地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する ⑧太白ありのまま舎医療委員会連携 ⑨基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所時は状況を判断して実施） ⑩夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず） ⑪機能強化型2を申請（諸条件確認） 3）人員配置 ①訪問看護（訪問看護ステーション） ◎看護師 訪問看護師 常勤換算3名以上 ◎PT・OT・ST（3職種）常勤換算1名以上（一部亙理ありのまま舎日中活動兼務） ◎事務 1名（県南エリア兼務） ②医師 ◎非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を考える	③介護保険・医療保険の事業所指定を受ける ④重度心身障害児の療養通所介護の検討（日中活動支援センター連携） ⑤在宅ホスピスの支援を行う ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に ⑥コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う ⑦地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する ⑧太白ありのまま舎医療委員会連携 ⑨基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所時は状況を判断して実施） ⑩夜間のオンコール体制を敷く（運営見込には加算は見込まず） ⑪機能強化型2を申請（諸条件確認） 3）人員配置 ①訪問看護（訪問看護ステーション） ◎看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上 ◎PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上（一部亙理ありのまま舎日中活動兼務） ◎事務 1名（県南エリア兼務） ②医師 ◎非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を考える
--	--

5 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター

1) 2020年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②2020年度中の開所を目標に、人材を確保し準備を進める
- ③宮城版パーソナルアシスタント（PA）の取り組みを進める
- ④PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、2020年度内での黒字化を目指す
- ⑤請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う

2) 2020年度事業計画

- ①人材確保（3名以上）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施
- ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す

6 アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクエア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す

1) 2020年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づき、

5 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター

1) 2019年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する
- ②2019年7月開所を目標に、人材を確保し準備を進める
- ③宮城版パーソナルアシスタント（PA）の取り組みを進める
- ④PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、2019年度内での黒字化を目指す
- ⑤請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う

2) 2019年度事業計画

- ①人材確保（3名以上）及び養成（OJT中心）を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施
- ②相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す

6 アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクエア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す

1) 2019年度方針

- ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、

以下実行する ② 2020年度は亘理ありのまま舎におけるショートステイ及び日中活動支援の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施する ③ 同時に基本計画の「仮称ありんこライナー事業」及び「仮称ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する	県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する ② 2019年度は亘理ありのまま舎におけるショートステイ及び日中活動支援の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施する ③ 同時に基本計画の「仮称ありんこライナー事業」及び「仮称ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する
--	--

v) 名取エリアコミュニティ

2020年度基本方針
1 コミュニティ基本計画を基に策定された名取エリアコミュニティ基本計画及び第Ⅱ期5か年計画策定に向けてコミュニティのあり方について検討を継続し、そのあり方・実現に向けて具体的に模索する 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行 3 名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応する

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等） 1) 2020年度方針 ① 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、名取エリアコミュニティ2020年度基本方針に基づき、実現に向けて関係機関等との協議を継続し、以下実行する ② 必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り	1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等） 1) 2019年度方針 ① 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、名取エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、実現に向けて関係機関等との協議を継続し、以下実行する ② 必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り

強く実現に向けて努力する ③地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 1) 2020年度方針 ①ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に取り組む ②本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施する ③地域住民、各関係機関との連携体制を構築する ④地域への情報発信やつながりのための行事の実施 ⑤相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制を検討する ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を積極的・具体的に構想し、提案し、行動する ⑧とりわけ、名取エリアは東日本大震災被害にあった地	強く実現に向けて努力する ③地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する 2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 1) 2019年度方針 ①ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に取り組む ②本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施する ③地域住民、各関係機関との連携体制を構築する ④地域への情報発信やつながりのための行事の実施 ⑤相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制を検討する ⑥相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する ⑦そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を積極的・具体的に構想し、提案し、行動する ⑧とりわけ、名取エリアは東日本大震災被害にあった地
---	---

域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった ⑨復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する ⑩体制は２０２０年度専任３名体制に加え、サポートケアマネジャーの支援、サポートケア仙台ありのまま舎との連携強化を図る ⑪相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行のため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する ⑫相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく ２）２０２０年度事業計画 ①名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施 A 個別相談援助 B 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等） C 社会資源を活用するための支援 D 社会生活力を高めるための支援 E ピアカウンセリング F 権利擁護のために必要な援助 G 専門機関の紹介	域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった ⑨復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する ⑩体制は２０１９年度専任３名体制に加え、サポートケアマネジャー（新設）の支援、サポートケア仙台ありのまま舎との連携強化を図る ⑪相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行のため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する ⑫相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく ２）２０１９年度事業計画 ①名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施 A 個別相談援助 B 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等） C 社会資源を活用するための支援 D 社会生活力を高めるための支援 E ピアカウンセリング F 権利擁護のために必要な援助 G 専門機関の紹介
--	--

H 自立支援協議会に関する業務 I その他市町が必要と認めるもの ②指定特定相談支援事業 A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく ③コミュニティ活動 A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市障がい者等地域づくり協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく D 名取市との関係を密にし、基幹相談及び地域生活支援拠点整備に向けてコミットしていく ④予算 2020年度事業予算に沿って実行する	H 自立支援協議会に関する業務 I その他市町が必要と認めるもの ②指定特定相談支援事業 A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく ③コミュニティ活動 A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市障がい者等地域づくり協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく D 名取市との関係を密にし、基幹相談及び地域生活支援拠点整備に向けてコミットしていく ④予算 2019年度事業予算に沿って実行する
--	--

VI 法人体制

- i) 人材（確保＝総務中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び活動拠点）（養成＝セクションマネージャー中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び各活動拠点）（定着＝法人運営委員会中心に各エリアマネージャー及び各活動拠点責任者）

2020年度基本方針
1 第Ⅱ期5か年計画策定に向けて「人材（全体）」基本計画を総括検証する 2 「人材確保」において、他産業・法人・事業所等との違い（理念・処遇面等全面的に）を明確にし、ホームページ・パンフレット等のツールの全面改訂及び見直しの継続等の実施。同時に職場環境の改善に取り組む 3 「人材養成」においては、基本計画に基づき人材養成プログラムに基づき、2020年10月以降、試行実施・検証し、人材養成体制を稼働させる 4 「人材定着」の基本計画に基づいて、人材養成プログラムにも連動したキャリアパス体制を周知し、2021年度に施行する 5 内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2020年度から実施する 6 2020年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 人材 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 専門職間のコーディネート指導等を担当するマネージャー制度を導入する（組織機関として規程化）	1 人材 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 専門職間のコーディネート指導等を担当するマネージャー制度を導入する（組織機関として規程化）

①人事具申 ②専門職としての質の向上（研修等） ③専門職間の情報共有 ④専門職ミーティングの開催 ※２０２０年度は看護師のナーシングケアマネジャーと相談員のサポートケアマネジャーを配置 2 人材確保 1) ２０２０年度基本方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ②人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働） ③２０２０年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する A 人材確保計画（実習・ボランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する ④様々な媒体を通して広く人材を公募する A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力） B 関係者等による推薦を広く呼びかける C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直し	①人事具申 ②専門職としての質の向上（研修等） ③専門職間の情報共有 ④専門職ミーティングの開催 ⑤２０１９年度は看護師のナーシングケアマネジャーと相談員のサポートケアマネジャーを配置する 2 人材確保 1) ２０１９年度基本方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ②人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働） ③２０１９年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する A 人材確保計画（実習・ボランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する ④様々な媒体を通して広く人材を公募する A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力） B 関係者等による推薦を広く呼びかける C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直し
--	--

⑤運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築 ⑥将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用 B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する 3 人材養成 1) 人材養成プログラムの導入（指導者養成含） ◎10月試行開始 ◎2021年度本格導入 ①カリキュラム構成 A ベースカリキュラム a 1年目から全職員共通で毎年確認するもの b 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する B キャリアカリキュラム a 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの b フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく ②ベースカリキュラム A 人としての基本要素（スタッフ心得） a 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する b 身だしなみ c 身のこなし	⑤運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築 ⑥将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用 B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する 3 人材養成 1) 人材養成プログラムの導入（指導者養成含） ①カリキュラム構成 A ベースカリキュラム a 1年目から全職員共通で毎年確認するもの b 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する B キャリアカリキュラム a 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの b フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく ②ベースカリキュラム A 人としての基本要素（スタッフ心得） a 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する b 身だしなみ c 身のこなし
---	--

- d 来客・電話対応 - e マナー・清潔・心配り - f 自己管理（体調管理・感染症対策） - g コモンセンス - h ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用 - i コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査等） - j 人間の尊厳 - k 人間関係とコミュニケーション - l その他人として身につけておくべき要素（随時追加） B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次） - a 理念・方針・歴史 ◎なぜありのまま舎ができたのか ◎3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏 ◎何を目指して活動しているのか - b 「障害」とは ◎障害のある人の歴史 ◎差別について ◎虐待について ○事例 ◎表現・定義 ◎人権・権利（条約） ○権利条約資料	- d 来客・電話対応 - e マナー・清潔・心配り - f 自己管理（体調管理・感染症対策） - g コモンセンス - h ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用 - i コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査等） - j 人間の尊厳 - k 人間関係とコミュニケーション - l その他人として身につけておくべき要素（随時追加） B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次） - a 理念・方針・歴史 ◎なぜありのまま舎ができたのか ◎3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏 ◎何を目指して活動しているのか - b 「障害」とは ◎障害のある人の歴史 ◎差別について ◎虐待について ○事例 ◎表現・定義 ◎人権・権利（条約） ○権利条約資料
--	--

○人権規程・人権委員会 ○事例（スクラップ等） ○ケアの方向性 - c ありのまま舎の活動（原点） ◎P R活動 ◎映画（2本程度観賞） ◎出版 ◎自立大賞 ◎福祉講座 ◎G H・C H ◎難病ホスピス（医療的ケア・自己実現＝生きがいと働きがい） ◎相談支援 ◎活動を始めた新たな活動も追加する - d 事業計画の理解（長期・年次計画） ◎各活動の意義・目的 - C 諸制度の知識 - a 障害者制度 - b 難病制度 - c 医療的ケアに関する経緯と制度 - d 障害者基本法改正 - e 総合支援法 - f 障害者虐待防止法 - g 自立支援法改正（つなぎ法） - h 介護保険制度 - i 医療・福祉・雇用就労・教育等	○人権規程・人権委員会 ○事例（スクラップ等） ○ケアの方向性 - c ありのまま舎の活動（原点） ◎P R活動 ◎映画（2本程度観賞） ◎出版 ◎自立大賞 ◎福祉講座 ◎G H・C H ◎難病ホスピス（医療的ケア・自己実現＝生きがいと働きがい） ◎相談支援 ◎活動を始めた新たな活動も追加する - d 事業計画の理解（長期・年次計画） ◎各活動の意義・目的 - C 諸制度の知識 - a 障害者制度 - b 難病制度 - c 医療的ケアに関する経緯と制度 - d 障害者基本法改正 - e 総合支援法 - f 障害者虐待防止法 - g 自立支援法改正（つなぎ法） - h 介護保険制度 - i 医療・福祉・雇用就労・教育等
--	--

- j その他社会保障制度関連 - k その他諸制度（予算等） - D 組織としての連携 - a 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から） - b 内部統制に関する規程等 - c 連携の意義と責任 ◎報告・連絡・相談・周知伝達 ○仕事の進め方 ○報告と確認の必要性重要性 ○役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力） ◎会議のあり方 ◎連携（役割分担と共同） ○他事業所・セクション・ブロックの確認 ○チーム運営と連携・職種間の連携 ○日程確認 ○「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない ○何を優先するのか - d 組織・委員会&部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方 - e 就業規則・休暇について等 - f その他 - E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等）	- j その他社会保障制度関連 - k その他諸制度（予算等） - D 組織としての連携 - a 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から） - b 内部統制に関する規程等 - c 連携の意義と責任 ◎報告・連絡・相談・周知伝達 ○仕事の進め方 ○報告と確認の必要性重要性 ○役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力） ◎会議のあり方 ◎連携（役割分担と共同） ○他事業所・セクション・ブロックの確認 ○チーム運営と連携・職種間の連携 ○日程確認 ○「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない ○何を優先するのか - d 組織・委員会&部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方 - e 就業規則・休暇について等 - f その他 - E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等）
---	---

- a 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含む） - b 家族・地域・社会 - c 「ケア」とは ◎ケアの本質 ○自立支援のためのケア ◎コミュニティケア ◎在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）＝在宅の限界 施設の限界 ◎ホスピスケア ◎ケアスタッフとしてのプライド ○科学的ケアの意義とケアの質の向上とケアスタッフの社会的評価の向上 - d ケアマネジメントについて（演習・ロールプレイ） ◎カンファレンス - e I L Pについて（意義） ◎自己実現への支援（個別支援計画） ○入居者の歴史を知る（故郷・家族・夢・友人等） ◎なぜI L Pが必要か（入居者の意識改革） ◎I L Pの流れ ◎チームアプローチ・チームケア ◎日中活動 - f 支援体制 ◎個別支援とグループ支援	- a 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含む） - b 家族・地域・社会 - c 「ケア」とは ◎ケアの本質 ○自立支援のためのケア ◎コミュニティケア ◎在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）＝在宅の限界 施設の限界 ◎ホスピスケア ◎ケアスタッフとしてのプライド ○科学的ケアの意義とケアの質の向上とケアスタッフの社会的評価の向上 - d ケアマネジメントについて（演習・ロールプレイ） ◎カンファレンス - e I L Pについて（意義） ◎自己実現への支援（個別支援計画） ○入居者の歴史を知る（故郷・家族・夢・友人等） ◎なぜI L Pが必要か（入居者の意識改革） ◎I L Pの流れ ◎チームアプローチ・チームケア ◎日中活動 - f 支援体制 ◎個別支援とグループ支援
--	--

◎入居者への関わり方（入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか） ◎施設内外の資源 ◎資源の創造 ◎緊急時対応・防災計画 ◎カンファレンスの有効活用 F その他必要に応じて課題を追加する ③キャリアカリキュラム A スタッフの自己実現（メンタルコントロール） a 基本方針 ◎在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく ◎スタッフの自己実現のためのスキルを磨く ◎ヒアリングに替わるプログラムとして？ b やる気と意欲の醸成（モチベーションとインセンティブ） ◎自分を高めること ◎自分を好きになること ◎離職率低下への取組み（ウィンブル仙台・・・） ◎謙虚さ・体力 ◎スタッフ自身のエンパワメント c 後輩指導心得・あり方（事前にカリキュラムを考える） ◎カウンセリングのあり方 B ストレスマネジメント a 物事の考え方 b スタッフフォロー	◎入居者への関わり方（入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか） ◎施設内外の資源 ◎資源の創造 ◎緊急時対応・防災計画 ◎カンファレンスの有効活用 F その他必要に応じて課題を追加する ③キャリアカリキュラム A スタッフの自己実現（メンタルコントロール） a 基本方針 ◎在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく ◎スタッフの自己実現のためのスキルを磨く ◎ヒアリングに替わるプログラムとして？ b やる気と意欲の醸成（モチベーションとインセンティブ） ◎自分を高めること ◎自分を好きになること ◎離職率低下への取組み（ウィンブル仙台・・・） ◎謙虚さ・体力 ◎スタッフ自身のエンパワメント c 後輩指導心得・あり方（事前にカリキュラムを考える） ◎カウンセリングのあり方 B ストレスマネジメント a 物事の考え方 b スタッフフォロー
---	---

◎個別指導 ◎S C (スタッフシート) ◎ディナー討論 ◎親交 ◎会議 - C 資格・外部研修・内部研修 - a 外部研修・資格等(相談専門員等) - b キャリアパス・内部資格等 - c フォローアップ・スキルアップ研修の重要性 - D その他必要と思われることは随時追加する ④エンパワメント(入居者の力を引き出すために) - A 専門性とは - a ケアとは(その本質的意味) - b ケアの意識・目的 - c ケアとは→医的ケア→科学的ケア ◎ケアにおける科学的アプローチ ◎医療・心理・活動支援等幅広く ◎向きあうこと(避けない勇気) ◎自分を伝える正直さ ◎謙虚な心 ◎思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛 ◎エンパワメントへとつながる感情労働(エンパワメントのテクニック) ◎科学的ケアの理解(根拠に基づいたケア) ◎技術と知識を使いこなす能力 ◎牧人権力 - d コーチング	◎個別指導 ◎S C (スタッフシート) ◎ディナー討論 ◎親交 ◎会議 - C 資格・外部研修・内部研修 - a 外部研修・資格等(相談専門員等) - b キャリアパス・内部資格等 - c フォローアップ・スキルアップ研修の重要性 - D その他必要と思われることは随時追加する ④エンパワメント(入居者の力を引き出すために) - A 専門性とは - a ケアとは(その本質的意味) - b ケアの意識・目的 - c ケアとは→医的ケア→科学的ケア ◎ケアにおける科学的アプローチ ◎医療・心理・活動支援等幅広く ◎向きあうこと(避けない勇気) ◎自分を伝える正直さ ◎謙虚な心 ◎思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛 ◎エンパワメントへとつながる感情労働(エンパワメントのテクニック) ◎科学的ケアの理解(根拠に基づいたケア) ◎技術と知識を使いこなす能力 ◎牧人権力 - d コーチング
---	---

◎話し方・聞き方 ○傾聴 ○グループワーク（演習・ロールプレイ） e カウンセリング・ティーチング f コミュニケーション能力（非言語の理解も含む） g 心理学的アプローチ h クレーム対応 i リスクマネジメント j その他必要と思われることは随時追加する Bケアの質の向上 a 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用 b 基本テキスト（基本事項の整理） 基本介護技術の修得 c 基本マニュアル（ガイドライン） 基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル d 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにと してまとめたもの e 不適切なケア（適切ではないケア） f ケアのトリアージ g 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評 価含む） h その他必要と思われることは随時追加する ⑤指導機関	◎話し方・聞き方 ○傾聴 ○グループワーク（演習・ロールプレイ） e カウンセリング・ティーチング f コミュニケーション能力（非言語の理解も含む） g 心理学的アプローチ h クレーム対応 i リスクマネジメント j その他必要と思われることは随時追加する Bケアの質の向上 a 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用 b 基本テキスト（基本事項の整理） 基本介護技術の修得 c 基本マニュアル（ガイドライン） 基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル d 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにと してまとめたもの e 不適切なケア（適切ではないケア） f ケアのトリアージ g 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評 価含む） h その他必要と思われることは随時追加する ⑤指導機関
--	--

A 新たな研修機関の創設 ⑥外部機関 ⑦指導手順 A テキスト等に従った座学 a 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導） b ガイドライン・マニュアルによる指導 c その他必要な指導 ⑧演習 A 参加者による協議（ディスカッション等） B 参加者間におけるロールプレイ C シミュレーター等使用 D その他多様な方法にて実施 ⑨評価 A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価をどうするか。覚えているか。説明できるか。 B 事前に上司評価提出→課題あればできるまで C ばらつきをなくす D どのように評価するのか E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力 F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル） G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材養成に相応しい評価基準を設定する ⑩実地研修 A 抜き打ちによる評価	A 新たな研修機関の創設 ⑥外部機関 ⑦指導手順 A テキスト等に従った座学 a 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導） b ガイドライン・マニュアルによる指導 c その他必要な指導 ⑧演習 A 参加者による協議（ディスカッション等） B 参加者間におけるロールプレイ C シミュレーター等使用 D その他多様な方法にて実施 ⑨評価 A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価をどうするか。覚えているか。説明できるか。 B 事前に上司評価提出→課題あればできるまで C ばらつきをなくす D どのように評価するのか E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力 F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル） G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材養成に相応しい評価基準を設定する ⑩実地研修 A 抜き打ちによる評価
--	--

- a 居室での言動 - B 見学対応 - C その他 ⑪現場評価 - A 現場におけるチェック - B 先輩・入居者・ご家族による評価 - C その他適切な方法で評価する ⑫フォローアップ（キャリアプログラム）における評価 - A 基本プログラムの確認（繰り返す） - B 基本プログラムの変更・追加 - C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認 - D 評価・確認シート作成（テスト等） ⑬視察検討 - A 先進的法人施設・事業所の研究 ⑭その他資料 ⑮プログラム導入 - A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備 人材養成ファイルの作成と配布 - B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施 - C フォローアップ研修準備（試行検討） - D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入 ⑯人材養成ファイル	- a 居室での言動 - B 見学対応 - C その他 ⑪現場評価 - A 現場におけるチェック - B 先輩・入居者・ご家族による評価 - C その他適切な方法で評価する ⑫フォローアップ（キャリアプログラム）における評価 - A 基本プログラムの確認（繰り返す） - B 基本プログラムの変更・追加 - C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認 - D 評価・確認シート作成（テスト等） ⑬視察検討 - A 先進的法人施設・事業所の研究 ⑭その他資料 ⑮プログラム導入 - A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備 人材養成ファイルの作成と配布 - B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施 - C フォローアップ研修準備（試行検討） - D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入 ⑯人材養成ファイル
---	---

A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示

B 達成目標・年次計画

C 参考例

縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

①⑦太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す

①⑧改編までは、現状の拡充を継続

①⑨クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等検討作業を進め、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む

②⑩キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの実施

②⑪新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等の評価に反映するシステムを確立する

A 外部研修への参加

a 一部を除く全職員（１００％）の外部研修参加

A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示

B 達成目標・年次計画

C 参考例

縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

①⑦太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す

①⑧改編までは、現状の拡充を継続

①⑨クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等検討作業を進め、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む

②⑩キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの策定

②⑪新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等の評価に反映するシステムを確立する

A 外部研修への参加

a 一部を除く全職員（１００％）の外部研修参加

の実現と成果の還元体制の構築 B 内部研修の確実な履行 a 職員研修（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める b 新人研修（パーソナル小委員会にて実施） ◎目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する c 特別研修（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修 d 勉強会（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする e 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施） 2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり 3) 活動センター人材の養成活動の開始 4 人材定着 1) 2020年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・	の実現と成果の還元体制の構築 B 内部研修の確実な履行 a 職員研修（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める b 新人研修（パーソナル小委員会にて実施） ◎目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する c 特別研修（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修 d 勉強会（クオリティ委員会にて実施） ◎目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする e 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施） 2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり 3) 活動センター人材の養成活動の開始 4 人材定着 1) 2019年度方針 ①社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・
--	--

基本方針、基本計画、法人体制２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２）２０２０年度事業計画 ①労働環境・職場環境の改善 A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備 a 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する b それを日常的に担保するための内部統制体制の確立 B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善 a 給与・休暇 b 安心と安全の確保 C 職場環境の改善 a コミュニケーション（風通し）のあり方 b ＯＪＴの拡充 c ヒアリングのあり方の見直し d 情報公開・周知 e 褒賞等のあり方の見直し ②新キャリアパスの完成と規程整備及び周知 A 現状のキャリアパスを見直し、新たなキャリアアッププログラムに連動したキャリアパスの完成 B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す C ５か年計画等を念頭に策定 ③スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化	基本方針、基本計画、法人体制２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２）２０１９年度事業計画 ①労働環境・職場環境の改善 A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備 a 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する b それを日常的に担保するための内部統制体制の確立 B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善 a 給与・休暇 b 安心と安全の確保 C 職場環境の改善 a コミュニケーション（風通し）のあり方 b ＯＪＴの拡充 c ヒアリングのあり方の見直し d 情報公開・周知 e 褒賞等のあり方の見直し ②新キャリアパスの完成と規程整備及び周知 A 現状のキャリアパスを見直し、新たなキャリアアッププログラムに連動したキャリアパスの完成 B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す C ５か年計画等を念頭に策定 ③スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化
---	---

A 心身の健康管理 a メンタルヘルスの実施 ◎メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携） b 感情労働者としてのメンタルコントロールの取り組み c 相談体制 d 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討 e OJTの充実継続実施 B 職員の健康管理 a 職員の健康診断の実施 b 腰痛対策の実施 c 太白ありのまま舎ボディメカニクス部会と連携対応 ④離職率の目標５％以下を維持 A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する B ヒアリングの継続実施 ⑤モチベーションの向上に向けて下記の検討 A スタッフの自己実現への対応 a キャリアパスの見直し ◎給与・役職・将来設計 b 資格取得&処遇改善 ◎スキルアップ	A 心身の健康管理 a メンタルヘルスの実施 ◎メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携） b 感情労働者としてのメンタルコントロールの取り組み c 相談体制 d 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討 e OJTの充実継続実施 B 職員の健康管理 a 職員の健康診断の実施 b 腰痛対策の実施 c 太白ありのまま舎ボディメカニクス部会と連携対応 ④離職率の目標５％以下を維持 A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する B ヒアリングの継続実施 ⑤モチベーションの向上に向けて下記の検討 A スタッフの自己実現への対応 a キャリアパスの見直し ◎給与・役職・将来設計 b 資格取得&処遇改善 ◎スキルアップ
--	--

◎人材養成P・研修・成果 ◎褒賞・評価制度 ◎達成感の創出 ◎やりがいの創出 ◎法人理念の周知と実現への取り組み - c その他 ◎法人内保育園の拡充・活用 ◎法人徽章実施普及 ◎法人手帳作成・活用 ⑥ILP（自立生活プログラム）・入居者への関わり - A 入居者との関係 - B ILP策定スキルのアップ - C ILPの実現に向けたスキル及び体制整備 ⑦入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護 - A 人権委員会の稼働（全ての人の人権尊重及び虐待等の防止） ⑧スタッフ交流・リフレッシュ - A 全体懇親会の開催増 - B クラブ活動 - C リクリエーション ⑨福利厚生の見直し 5 内部統制の確立 1) 2020年度方針 ①内部統制の体系化する（人材関係） ②それに伴う規程等整備を開始する ③そのための実施体制を検討する	◎人材養成P・研修・成果 ◎褒賞・評価制度 ◎達成感の創出 ◎やりがいの創出 ◎法人理念の周知と実現への取り組み - c その他 ◎法人内保育園の拡充・活用 ◎法人徽章実施普及 ◎法人手帳作成・活用 ⑥ILP（自立生活プログラム）・入居者への関わり - A 入居者との関係 - B ILP策定スキルのアップ - C ILPの実現に向けたスキル及び体制整備 ⑦入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護 - A 人権委員会の稼働（全ての人の人権尊重及び虐待等の防止） ⑧スタッフ交流・リフレッシュ - A 全体懇親会の開催増 - B クラブ活動 - C リクリエーション ⑨福利厚生の見直し 5 内部統制の確立 1) 2019年度方針 ①内部統制の体系化する（人材関係） ②それに伴う規程等整備を開始する ③そのための実施体制を検討する
--	--

④ 2020年度までに体系化を開始し、第2次5か年計画内にて完成・実質運用を開始する ⑤ 外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する	④ 2019年度までに体系化を開始し、第2次5か年計画内にて完成・実質運用を開始する ⑤ 外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する
---	---

ii) 財政運営（経理担当）

2020年度基本方針
1 基本計画に沿って第Ⅱ期5カ年に合わせて2020年度からの5カ年中期財政計画を策定 2 各活動拠点（事業所）の当期末資金残高経常経費3カ月達成計画の策定と本部資金確保体制の確立 3 外部会計事務所及び税理士事務所等の専門家による監査体制の実施及び強化 4 経理・財務関係の内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2020年度から実施する

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、財政運営2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定する 3) それに伴う規程等を整備する 4) 同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する 5) 外部顧問機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、財政運営2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定する 3) それに伴う規程等を整備する 4) 同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する 5) 外部顧問機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する

2 2020年度事業計画 1) 体制整備 ①法人本部及び拠点における体制（事務局体制）の確立 ②基礎基本的事項に立ち戻り確実な実行体制を図る 2) 法人本部 ①寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2020年度以降の見通しを明確にする（クラウドファンディングの検討。寄付用パンフの作成等検討） ②支出の大半を占める人件費の削減とそのための人員配置の見直しについて、2020年度より実行。2020年度末をめどに終了する（事務局体制の見直し） ③法人本部・各エリア（拠点施設）事務局体制の確立を目指す（2020年度末を目途に） ④自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替時の将来像及びその資金について方針を検討 3) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター ①黒字を維持 ②人員を確保し、体制の安定化を図る ③建替え時の将来像及びその資金について方針を検討 4) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎 ①入居者定員・スタッフ人員のバランス計画にそって、2020年度以降の安定運営を確立する ②定員40名体制へ。それに合わせた人員体制を構築 5) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援	2 2019年度事業計画 1) 体制整備 ①法人本部及び拠点における体制（事務局体制）の確立 2) 法人本部 ①寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2019年度以降の見通しを明確にする（クラウドファンディングの検討。寄付用パンフの作成等検討） ②支出の大半を占める人件費の削減とそのための人員配置を見直しについて、2019年度より実行。2020年度末をめどに終了する（事務局体制の見直し） ③法人本部・各エリア（拠点施設）事務局体制の確立を目指す（2020年度末を目途に） ④自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替え時の将来像及びその資金について方針を検討 3) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター ①黒字を維持 ②人員を確保し、体制の安定化を図る ③建替え時の将来像及びその資金について方針を検討 4) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎 ①入居者定員・スタッフ人員のバランス計画にそって、2020年度以降の安定運営を確立する ②定員60名を達成する。そのための人員確保を急ぐ 5) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援
--	--

センター ①経費削減と効率的な人材配置を考え、サポートケア名取ありのまま舎との連携強化を図る ②4相談支援事業所間の連携を図る 6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター ①事業の再開に合わせて一般的ヘルパー派遣の実施体制を確立し収支均衡を目指す。 ②その上でPA体制を目指す 7) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①2019年度は2018年度に比べ運営上の厳しい状況は改善傾向であったが、2020年度は、人材強化もあり収支的にはより厳しい状況が見込まれるが、4相談支援事業所間で調整する 8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①2016年度より黒字化を達成している。2020年度は人員増を図り、今後4相談支援事業所間の運営安定に寄与できるように慎重に運営を行う 9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター ①2020年度より事業開始を実現する ②保育園との一体運営の中で、初期投資資金内に赤字を収める 10) チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 ①2020年度は園児受入れを計画通り進め、運営全体のバランスを図る	センター ①経費削減と効率的な人材配置を考え、サポートケア名取ありのまま舎との連携強化を図る ②4相談支援事業所間の連携を図る 6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター ①一般的ヘルパー派遣の実施体制を確立し収支均衡を目指す。 ②その上でPA体制を目指す 7) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①2018年度運営上は厳しい状況ではあったが、2019年度は、人材強化もあり収支的にはより厳しい状況が見込まれるが、4相談支援事業所間で調整する 8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター ①2016年度より黒字化を達成している。2019年度は人員増を図り、今後4相談支援事業所間の運営安定に寄与できるように慎重に運営を行う 9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター ①2019年度より事業開始を実現する ②保育園との一体運営の中で、初期投資資金内に赤字を収める 10) チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 ①2018年度に人的体制が概ね整い、2019年度は園児受入れを計画通り進め、運営全体のバランスを図る ②2019年度収支均衡を目指す
--	--

②2020年度収支均衡を目指す 11) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありの まま舎全体 ①障害者支援施設亘理ありのまま舎・アクトケア県南ありの まま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎・ライフケア県南ありの まま舎については、収支均衡を達成する ②ナーシングケア県南ありのまま舎診療所・サポートケア亘理ありの まま舎基幹相談は収支均衡を目指す	11) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありの まま舎全体 ①障害者支援施設亘理ありのまま舎・アクトケア県南ありの まま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎・ライフケア県南ありの まま舎については、トータルで初期投資資金内の赤字で収める ②ナーシングケア県南ありのまま舎診療所・サポートケア亘理ありの まま舎基幹相談は収支均衡を目指す
---	--

iii) ネットワークの確立（総務担当）

2020年度基本方針
1 災害ネットワーク構築の検討 2 各レベルのネットワーク体制の検討、構築

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2020年度事業計画 1) 関係団体との連携強化 ①これまでの連携団体との更なる関係強化を図る A形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2 2019年度事業計画 1) 関係団体との連携強化 ①これまでの連携団体との更なる関係強化を図る A形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る

Bその中でネットワークを模索する ②新たに生じた連携団体との関係確立を図る 2) 仙台圏ネットワーク ①仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続 ②仙台市 A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続 C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する D 監査は仙台市が所轄庁となり2018年度実施されたが、指導事項について真摯に取り組む 3) 宮城県ネットワーク ①宮城県患者・家族団体連絡協議会（MPC）及び宮城県難病支援センターとの連携強化 ②震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る ③宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する ④宮城県 A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する	Bその中でネットワークを模索する ②新たに生じた連携団体との関係確立を図る 2) 仙台圏ネットワーク ①仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続 ②仙台市 A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続 C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する D 監査は仙台市が所轄庁となり2018年度実施されたが、指導事項について真摯に取り組む 3) 宮城県ネットワーク ①宮城県患者・家族団体連絡協議会（MPC）及び宮城県難病支援センターとの連携強化 ②震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る ③宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する ④宮城県 A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する
--	--

B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化 C 相談支援事業を県下（亘理・岩沼・名取）において、委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する 4) 東北圏ネットワーク ① 身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携 ② J P A（日本難病・疾病団体協議会）北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流 5) 全国的ネットワーク ① J D F（日本障害者フォーラム）への直接参加 A 常務理事がJ D F宮城メンバーとして参加 ② J D（日本障害者協議会）への直接参加 A 常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加 ③ J P A（日本疾病・難病協議会）への直接参加 A 常務理事がJ P A理事として参加 ④ 全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加 ⑤ 震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる ⑥ 厚生労働省	B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化 C 相談支援事業を県下（亘理・岩沼・名取）において、委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する 4) 東北圏ネットワーク ① 身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携 ② J P A（日本難病・疾病団体協議会）北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流 5) 全国的ネットワーク ① J D F（日本障害者フォーラム）への直接参加 A 常務理事がJ D F宮城メンバーとして参加 ② J D（日本障害者協議会）への直接参加 A 常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加 ③ J P A（日本疾病・難病協議会）への直接参加 A 常務理事がJ P A理事として参加 ④ 全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加 ⑤ 震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる ⑥ 厚生労働省
--	--

A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 各種審議会等への意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明 C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している ⑦社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化 A A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける 6) 政策提言活動 ①仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動 ②厚労省等への提言の実行 ③国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)	A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 各種審議会等への意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明 C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している ⑦社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化 A A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける 6) 政策提言活動 ①仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動 ②厚労省等への提言の実行 ③国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)
---	---

iv) 協力体制（経理担当）

2020年度基本方針	
1	基本計画の事業計画化及び実行計画化を進め、協力者の拡大を図る
2	感謝表現のあり方の検討
2020年度事業計画	2019年度事業計画

1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2020年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点活動支援に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する 2 2020年度事業計画 1) 寄付等協力者への感謝 ①支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行 ②支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討 ③所得控除と税額控除の周知 ④感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする（お礼状・自立の送付等） ⑤心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する ⑥支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る 2) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える 3) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する 4) 街頭PR活動 ①5月中旬より実施予定	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点建設支援に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する 2 2019年度事業計画 1) 寄付等協力者への感謝 ①支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行 ②支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討 ③所得控除と税額控除の周知 ④感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする（お礼状・自立の送付等） ⑤心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する ⑥支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る 2) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える 3) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する 4) 街頭PR活動 ①5月中旬より実施予定
---	---

②毎週火～木曜日のうち週１回程度を検討 （１３：００～１５：００実施） ③ちらしの配布による告知周知 ④募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る ⑤常設のＰＲの場を検討し実施、今後への検証 ５）目標と目的を明確にし達成する ①亘理ありのまま舎の運営資金・人員の確保 ②法人活動センター活動費 ③人的配置への支援 ④亘理ありのまま舎送迎用車両購入用基金を設立し、目標額達成に向けて様々な方面への呼び掛けなどをおこなっていく。（クラウドファンディングの活用など） ６）仙台市内及び亘理町内、名取市内を予定 ７）イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」ＰＲ活動の継続と新規登録 ① 毎月１１日 イオン仙台店 イオンスーパーセンター鉤取店 ②毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく ８）後援会活動との連携強化 ①後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等を継続 ②定例活動	②毎週火～木曜日のうち週１～２回程度を検討 （１３：００～１５：００実施） ③ちらしの配布による告知周知 ④募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る ⑤常設のＰＲの場を検討（実現へ） ５）目標と目的を明確にし達成する ①亘理ありのまま舎への設立・運営資金・人員の確保 ② 法人活動センター活動費 ③ 人的配置への支援 ６）仙台市内及び亘理町内を予定 ７）イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」ＰＲ活動の継続と新規登録 ①毎月１１日 イオン利府店 １３：００～１５：００ イオンスーパーセンター鉤取店 １６：３０～１７：３０（基本） ②毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく ８）後援会活動との連携強化 ①後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等を継続
--	---

◎事務局会議の定例開催（3カ月に1回） ◎総会の実施（7月18日（土）予定） ◎自立大賞及び福祉講座への支援 ◎自動販売機の拡大 ◎その他恒例事業の実施（秋ごろにリサイタルを計画予定） ③会員の拡大に向けた取り組み ◎会報の発行継続 ◎後援会パンフレットの作成 ◎後援会の歌普及 ◎会員証の発行 ◎リサイタル開催（10月上旬～中旬） ◎企業への呼びかけ ◎後援会員募集のチラシ作成	②定例活動 ◎事務局会議の定例開催（3カ月に1回） ◎総会の実施（7月13日（土）予定） ◎自立大賞及び福祉講座への支援 ◎自動販売機の拡大 ◎その他恒例事業の実施（秋ごろにリサイタルを計画予定） ③会員の拡大に向けた取り組み ◎会報の発行継続 ◎後援会パンフレットの作成 ◎後援会の歌普及 ◎会員証の発行 ◎リサイタル開催（10月上旬～中旬）
--	---

v) 第18期役員・第17期評議員体制（総務担当）

2020年度基本方針	
1	社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会の体制変化の定着
2	女王殿下の総裁就任について三笠宮家との調整協議を継続する
3	3か月に1回並びに必要な応じて理事会を開催すると同時に、出席率を高め業務執行部としての機能の充実を図る
4	4～6か月に1回並びに必要な応じて評議員会を開催すると同時に出席率を高め業務管理体制の機能の充実を図る

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・

基本方針、基本計画、役員体制２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２）法令に基づく権限の行使 ①予算・決算・事業計画・事業報告の決定・承認 ②規程制定・内規制定（理事会） ③５カ年計画の実施状況及び新５か年計画の策定 ④情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め） ２ ２０２０年度事業計画 １）理事会 ①概ね３か月に１回開催 ②事業報告を必ず行う ③法令に沿って議案審議を行う ２）監事 ①決算前監査の実施 ②理事会・評議員会への出席 ③法令に基づく権限と役割の行使 ３）評議員会 ①２０２０年６月定時評議員会 決算・事業報告・補正予算等の議決 ②その他重要事項の審議において随時開催 ④ ２０２１年３月 予算・事業計画等の議決 ４）日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡 ①全評議員 開催回数の２／３以上、出席可能となるよう配慮と調整 ②全理事 開催回数の２／３回以上、出席可能となるよう	基本方針、基本計画、役員体制２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２）法令に基づく権限の行使 ①予算・決算・事業計画・事業報告の決定・承認 ②規程制定・内規制定（理事会） ③５カ年計画の実施状況及び新５か年計画の策定 ④情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め） ２ ２０１９年度事業計画 １）理事会 ①概ね３か月に１回開催 ②事業報告を必ず行う ③法令に沿って議案審議を行う ④２０１９年６月改選 ２）監事 ①決算前監査の実施 ②理事会・評議員会への出席 ③法令に基づく権限と役割の行使 ３）評議員会 ①２０１９年６月定時評議員会 決算・事業報告・補正予算等の議決 ②その他重要事項の審議において随時開催 ③２０２０年３月 予算・事業計画等の議決 ４）日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡 ①全評議員 開催回数の２／３以上、出席可能となるよう配慮
--	--

う配慮と調整

- 5) 場所については、1回(予算・事業計画)は法人本部にて実施。それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する

3 第18期 理事(10名)

2020年2月1日現在

任期: 2019年6月14日~2020年度に関する定時評議員会終結の時まで

(理事長を除き五十音順・敬称略)

高 橋 治 (理事長・(社福) 仙台ビーナス会会長)
大久保 佳奈子 (仙台市新田児童館副館長)
菊 地 尊 彦 (宮城障害者職業能力開発校同窓会長)
久保野 恵美子 (東北大学教授)
合 田 隆 史 (尚綱学院大学学長)
鶴 間 順 子 (仙台幼児保育専門学校非常勤講師)
内 藤 久実子 (ありのまま舎囁託医・【医】 静実会理事長)
二階堂 晃 棋 (元日比谷花壇)
八 浪 英 明 (河北新報株式会社常任監査役)
白 江 浩

(常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長)

4 第18期 監事(2名)(五十音順・敬称略) 2020年2月1日現在

任期: 2019年6月14日~2020年度に関する定時評議員会終結の時まで

栗 田 啓 二 (税理士)
溝 田 知 宏 (光が丘スベルマン病院事務局長)

5 第17評議員(14名)(五十音順・敬称略) 2020年2月1日現在

任期: 2017年4月1日~2020年度に関する定時評議員会終結の時まで

阿 部 紀 子 (大谷地親和会)

②全理事 開催回数の2/3回以上、出席可能となるよう配慮

- 5) 場所については、1回(予算・事業計画)は法人本部にて実施。それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する

3 第17期 理事(10名)

2019年2月1日現在

(理事長を除き五十音順・敬称略)

高 橋 治 (理事長・(社福) 仙台ビーナス会会長)
大久保 佳奈子 (仙台市新田児童館副館長)
菊 地 尊 彦 (宮城障害者職業能力開発校同窓会長)
久保野 恵美子 (東北大学教授)
合 田 隆 史 (尚綱学院大学学長)
佐 藤 純 (株式会社河北新報社常務取締役総務局長)
鶴 間 順 子 (仙台幼児保育専門学校非常勤講師)
内 藤 久実子 (ありのまま舎囁託医・【医】 静実会理事長)
二階堂 晃 棋 (元日比谷花壇)
白 江 浩

(常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長)

4 第17期 監事(2名)(五十音順・敬称略) 2019年2月1日現在

栗 田 啓 二 (税理士)
溝 田 知 宏 (光が丘スベルマン病院事務局長)

5 第17評議員(14名)(五十音順・敬称略) 2019年2月1日現在

阿 部 紀 子 (大谷地親和会)
阿 部 正 志 ((社福) 仙台ビーナス会理事)
今 井 尚 志 (徳洲会ALSケアセンター長)

阿部正志（（社福）仙台ビーナス会理事）	角野裕三（松島キリスト教会牧師）
氏家悟（東北放送株式会社常務取締役）	亀谷恵美子（ありのまま舎後援会常任幹事）
角野裕三（松島キリスト教会牧師）	小松千吉（仙台病障連研究会事務局長）
亀谷恵美子（ありのまま舎後援会常任幹事）	斎藤清晴（東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長）
小松千吉（仙台病障連研究会事務局長）	佐藤洋子（当事者家族・ペリーの会会長）
斎藤清晴（東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長）	鈴木勇治（仙台市議会議員）
佐藤洋子（当事者家族・ペリーの会会長）	中里博司（東北放送株式会社常務取締役）
鈴木勇治（仙台市議会議員）	中澤利江（太白ありのまま舎入居者）
土井亨（衆議院議員）	原田誠（太白ありのまま舎入居者家族代表）
中澤利江（太白ありのまま舎入居者）	藤原範典（宮城県議会議員）
原田誠（太白ありのまま舎入居者家族代表）	前島富子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長）
藤原範典（前宮城県議会議員）	
前島富子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長）	

vi) 法人本部事務局

2020年度基本方針
1 内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2020年度本格実行 2 情報管理体制（クラウド方式による情報管理体制）の構築確立 3 法改正に基づき、勤怠管理強化・有給休暇の消化促進等を図り健康経営に取り組む 4 2020年度以降の事務局体制のあり方を整理し、本部及び各エリアの事務局体制の確立を目指す 5 総務及び経理の2部署体制の構築へ

2020年度事業計画	2019年度事業計画
1 2020年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・	1 2019年度方針 1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・

基本方針、基本計画、役員体制２０２０年度基本方針に基づき、以下実行する ２）情報管理・データ管理体制強化のため、法人内の情報ネットワーク体制を構築する ３）タイムレコーダー等の導入による勤怠管理の一元化と超過勤務の管理及び解消への取り組みを進める ４）内部統制の体制確立 ５）法人内の事務局体制の確立 ２ ２０２０年度事業計画 １）ＮＴＴによる情報ネットワーク体制の構築と周知・習熟 ２）内部統制体系の確実な実行 ３）関係規程等の整備する ４）外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する ５）事務局体制 ①法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討の上、確立する ②経理担当及び総務担当の配置と役割の整理 ③法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対応）（経理担当） A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関等） B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く	基本方針、基本計画、役員体制２０１９年度基本方針に基づき、以下実行する ２）情報管理・データ管理体制強化のため、法人内の情報ネットワーク体制を構築する ３）タイムレコーダー等の導入による勤怠管理の一元化と超過勤務の管理及び解消への取り組みを進める ４）内部統制の体制確立 ５）法人内の事務局体制の確立 ２ ２０１９年度事業計画 １）ＮＴＴによる情報ネットワーク体制の構築と周知・習熟 ２）内部統制体系の確実な実行 ３）関係規程等の整備する ４）外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する ５）事務局体制 ①法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討の上、確立する ②経理担当及び総務担当の配置と役割の整理 ③法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対応）（経理担当） A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関等） B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く
--	--

C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした D 日常の会計処理体制の強化 a 会計処理手順の徹底 ☆新会計ソフト習熟 b 常務理事による会計チェック体制の確立 c 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立 ④月次チェック体制の確立 A 会計担当者間の相互牽制体制確立（4名＋α） B 常務理事による月次チェック体制の確立 C 同上理事長への報告 ⑤定期的監事監査の徹底 A 年に4回程度の会計監事監査を実施 B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外部監査の実施検討 C 経理担当評議員による指導。助言の実行 ⑥決算業務への外部税理士の導入 ⑦仙台市監査への対応 A 監査指摘への改善の実行 B 監査指摘の解消と新体制のスタート 6) 適切な情報管理（総務担当） ①文書管理等体制の整備 A 名簿の統一管理体制運用 2017年度整備した体制の安定した運用を図る B 電子データ等の情報管理体制の構築	C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした D 日常の会計処理体制の強化 a 会計処理手順の徹底 ☆新会計ソフト習熟 b 常務理事による会計チェック体制の確立 c 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立 ④月次チェック体制の確立 A 会計担当者間の相互牽制体制確立（4名＋α） B 常務理事による月次チェック体制の確立 C 同上理事長への報告 ⑤定期的監事監査の徹底 A 年に4回程度の会計監事監査を実施 B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外部監査の実施検討 C 経理担当評議員による指導。助言の実行 ⑥決算業務への外部税理士の導入 ⑦仙台市監査への対応 A 監査指摘への改善の実行 B 監査指摘の解消と新体制のスタート 6) 適切な情報管理（総務担当） ①文書管理等体制の整備 A 名簿の統一管理体制運用 2017年度整備した体制の安定した運用を図る B 電子データ等の情報管理体制の構築
--	--

NTTによる管理システムを導入し、周知習熟を図る 2 リスクマネジメント 1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する 2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する 3) リスクマネジメントについて幅広く検討する A 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等 B 衛生管理（感染・食中毒等）は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舍クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施 C 防災計画の策定 a 備蓄設備機器等の整備 b ソフト面の体制整備 D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる a 避難体制（一次～） b 避難後の生活維持体制（備蓄等） c 事業継続の視点 d 業務（活動）継続体制の視点 e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入） 3 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心） 1) 記念館を2021年度開館に向けて準備を進める	NTTによる管理システムを導入し、周知習熟を図る 2 リスクマネジメント 1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する 2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する 3) リスクマネジメントについて幅広く検討する A 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等 B 衛生管理（感染・食中毒等）は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舍クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施 C 防災計画の策定 a 備蓄設備機器等の整備 b ソフト面の体制整備 D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる a 避難体制（一次～） b 避難後の生活維持体制（備蓄等） c 事業継続の視点 d 業務（活動）継続体制の視点 e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入） 3 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心） 1) 記念館を2021年度開館に向けて準備を進める
--	--

2) 資料室の2021年度開設に向けて準備を進める ①記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する 4 法人行事（各担当） 1) 2020年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて） ①日時：4月1日（水） 14:00～15:30 ②理事・監事・評議員の方々のみで実施予定（新型コロナウイルスへの感染予防） 感謝の気持ちを皆様にお伝えし、交流を深める。 2) 2020年4月以降 ナーシングケア仙台ありのまま舎開設・ライフケア仙台ありのまま舎・ライフケア県南ありのまま舎再開予定 3) 5月～6月 2020年度第1回理事会 6月 2020年度定時評議員会 その後概ね3か月に1回理事会開催 4) 6月13日（土）第33回ありのまま生活福祉講座 5) 7月18日（土）第22回ありのまま自立大賞・後援会総会 6) 10月以降 人材養成プログラムによる試行研修開始 7) 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート 8) 1月 新年礼拝	2) 資料室の2021年度開設に向けて準備を進める ①記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する 4 法人行事（各担当） 1) 2019年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて） ①日時：4月1日（月） 14:00～15:30 ②理事・監事・評議員の方々、後援会員、入居者ご家族、地域のご協力者、ボランティアの方々など関係者のみをお招きして感謝の気持ちを皆様にお伝えし、交流を深める。 2) 2019年4月以降 ナーシングケア仙台ありのまま舎・ライフケア仙台ありのまま舎開設予定 3) 5月～6月 2019年度第1回理事会 6月 2019年度定時評議員会 その後概ね3か月に1回 理事会開催 4) 7月以降 人材養成プログラムによる職員研修開始 5) 6月15日（土）第32回ありのまま生活福祉講座 6) 7月13日（土）第21回ありのまま自立大賞・後援会総会 7) 7月 ナーシングケア県南ありのまま舎・同診療所・ライフケア県南ありのまま舎開設予定 8) 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート 9) 1月 新年礼拝
---	---

VII 基本計画策定準備・策定・実行手順

i) 基本計画策定準備については、基本計画策定の是非を事務局内にて検討し、評議員会に報告の後、策定する場合は基本計画策定へ

ii) 基本計画策定

1) 評議員・入居者・利用者・職員による検討チームにて検討の上、基本計画案を策定

① 4つの検討チームを設置

A) 理念の発信及び法人本部体制チーム

B) 仙台エリアチーム

C) 名取エリアチーム

D) 県南エリアチーム

② 各チームにチームリーダー（担当評議員と職員）を置く

③ メンバーは職員については、固定（5名以内）とするが、理事・評議員（チームリーダーを除く）・監事・入居者・利用者については、自由にどのチームであれ時間が許す限り参加して頂けるように広報周知する

④ 案がまとまり次第、理事長へ報告し、評議員会・理事会への提案の時期等について協議する

2) 基本計画案（検討委員会設置の場合は検討委員推薦候補含む）を評議員会に提案、検討協議の上で、理事会へ提案

① 事業計画策定に向けた検討委員会設置の場合のメンバーは、検討チームにおいて基本計画案提案の際、同時に推薦候補を示す

3) 理事会の決定を経て、基本計画実行へ（検討委員会の設置）

iii) 基本計画の実行

1) 事業計画の策定

①検討委員会設置（設置要綱策定）

☆「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、検討委員会設置は検討チームにて判断
それ以外は、基本的には検討委員会を設置

☆基本的には固定メンバーとし、理事・評議員・監事・利用者・入居者・職員に加え、地域エリアの関係者数名を加える

②事業計画案策定後、理事長へ報告し、評議員会・理事会への提案の時期等について協議する

③事業計画案（実行委員推薦候補含む）を評議員会に提案、検討協議の上で、理事会へ提案

☆「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、実行委員会設置は検討チームにて判断

2) 実行委員会設置

①理事会の決定を経て、事業計画に基づいて、実行するための委員会

②「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、実行委員会設置は検討チームにて判断
それ以外は、基本的には実行委員会を設置（検討委員会にて実行委員推薦候補も含め提案）

③検討委員会メンバーを基本に、事業計画案と共に提案

☆「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、その時々で判断

3) 実行